

平成27年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成27年6月11日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
水 道 課 長 岩瀬 健一 君	会 計 課 長 岩瀬 義博 君
教 育 課 長 軽 込 貫一 君	社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成27年6月11日（木） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

[13番 岩瀬洋男君登壇]

○13番（岩瀬洋男君） おはようございます。新創かつらの岩瀬洋男でございます。一般質問2日目、通告に従いまして、後期高齢者医療制度について質問を行います。

平成23年5月より今年の5月までの4年間、千葉県後期高齢者医療広域連合議会に議員として派遣させていただきました。この制度は、医療制度改革の大きな柱として、高齢者と現役世代の負担を明確にし、社会全体で高齢者を支え合うために創設されたもので、全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合を保険者とし、千葉県初めての広域連合として平成19年1月1日に発足いたしました。

制度の運営では、広域連合は被保険者の認定や保険料額の決定、医療費の給付などの制度運営を行い、市町村は住所変更や給付申請などの届け出窓口になり、保険証の引き渡しや保険料の徴収を行っております。この制度についてはさまざまな意見もありますが、制度として存続している現在、勝浦市にとっても、勝浦市の被保険者の皆様にとっても、よりよい制度として高齢者の健康を支えていかなくってはなりません。今回の質問は、広域連合の中で議論になっているテーマを勝浦市に問い、私の4年間の派遣のまとめにしたいと考えております。

それでは質問を行います。

1つ目に、後期高齢者健康診査の受診率向上について、千葉県全体平均の過去3年間の推移と、勝浦市の過去3年間の推移を伺います。あわせて、受診率の向上に向けて、具体的な取り組みがありましたら教えていただきたい。

2つ目に、長寿健康増進事業の充実について、現在取り組んでいる事業がありましたら教えていただきたい。

3つ目に、ジェネリック医薬品について、市の見解を教えていただきたい。

4つ目に、65歳に達した障害者への制度の周知について、どのように行っているのか教えていただきたい。

5つ目に、保険料滞納が続いた場合、短期保険証の発行について、措置はどのように行っているのか教えていただきたい。

6つ目に、国の軽減特例廃止について、その方向性と現状について説明してください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、後期高齢者医療制度について申し上げます。

1点目の後期高齢者の健康診査受診率に関しまして、千葉県全体及び勝浦市の過去3年間の推移と、受診率向上に対する具体的な取り組みであります。後期高齢者医療制度における健康診査は、生活習慣病の早期発見に努めることで被保険者の健康保持増進を図ることを目的としております。実施につきましましては、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村において健康診査委託契約を締結し、市町村は地区の医師会等と連携を図りながら実施しているところでございます。

県全体の受診率は、平成23年度で29.27%、24年度で31.03%、25年度は31.73%となっております。一方、本市の受診率でございますけども、平成23年度は11.24%、24年度は12.44%、25年度は13.15%となっております。

次に、受診率向上に対する具体的な取り組みについてであります。これまでに受診会場までの交通手段がない方への対策として、送迎バスの運行であるとか、受診会場を保健福祉センターから武道館研修センターや市役所に変更することにより、駐車場を確保することなどに取り組んでまいりました。今年度は勝浦市の芸術文化交流センター・キュステで実施することにより、さらなる利便性の向上が図られるものと考えております。

2点目の長寿健康増進事業としての取り組み事項についてであります。はり、きゅう等に対する助成、肺炎球菌予防接種に対する助成を実施しております。さらに人間ドックに対する助成も実施しており、まだ少数ではあるものの、平成24年度以降受診者の増加傾向が見られます。

3点目のジェネリック医薬品についての市の見解についてであります。被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の適正化や改善に有効な施策と考えております。広域連合では先発医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合の差額通知や、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通じて利用促進を図っておりますことから、今後とも推進してまいりたいと考えております。

4点目の65歳に達した障害者への制度の周知方法についてであります。後期高齢者医療制度は75歳以上の方以外にも、65歳以上で一定の障害がある方でも申請により制度に加入することができますので、後期高齢者医療制度ガイドブックや国民健康保険のパンフレットによる周知のほか、障害者担当部署である福祉課及び税務課と連携をし、窓口での説明等を実施して後期高齢者医療制度加入の希望を確認しております。

5点目の滞納が続いた場合の短期保険証発行の措置方法についてであります。被保険者が保険料を滞納した場合、滞納者との接触により窓口での納付を直接働きかける機会を確保する観点から、短期保険証を発行できるようになっておりますが、本市では文書や電話催告、さらには臨戸徴収などを行い、担税力の有無を適切に判断した上で、納付可能な方には納付をお願いしておりますので、短期保険証の交付は行っておりません。

6点目の保険料軽減特例措置の廃止に係る方向性と現状についてであります。低所得者のさらなる保険料軽減措置であります均等割額の9割軽減及び8.5割軽減、所得割額の5割軽減、元被

扶養者のさらなる保険料軽減では、均等割額の9割軽減の3つの特例措置がなされております。平成27年1月13日の社会保障制度改革推進本部におきまして、医療保険制度改革の骨子が決定され、後期高齢者の保険料軽減特例について段階的に縮小し、実施に当たっては低所得者に配慮しつつ、平成29年度から原則的に本則に戻し、急激な負担増となる被保険者については、きめ細かな激変緩和措置を講ずることとされておりますことから、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。1つずつ質問を始めさせていただきたいと思いますが、1つ目の受診率の向上につきましてですが、今年からキュステでの受診が始まるということでございまして、少しは期待が持てるという説明でございまして。千葉県平均と勝浦市の3年間の受診率をお伺いしたわけですが、25年度一つとってみても、千葉県平均が31.73%に対して勝浦市が13.15%。勝浦市の後期高齢者における受診率が、全県平均の3分の1までいきませんが、2分の1以下になっているということでございます。県内を見た場合に、平成25年度で結構ですから、受診率の県内ランクでワースト5がどこの自治体であって、勝浦市がどの辺の位置にランクしているのか、ご説明していただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。健康診査受診率について、県下54市町村中、54位が南房総市で8.48%、53位が鴨川市で9.00%、52位が鋸南町で9.63%、51位が茂原市で11.74%、50位が館山市で12.31%、その後、いすみ市、白子町、大多喜町と続いて、勝浦市は46位で13.15%となっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 受診率もそうなんです。健診するという事は、健康維持に重要な位置づけにあるというふうに思うんですが、今ご説明あったように、私どもも事前にこの資料を県のほうからいろいろいただいているのでランクは承知してはいたんですけども、勝浦市を含めて県南部の地域が、高齢化率が高いにもかかわらず受診率が低い傾向にあるということでございます。ちょっと調べてみたんですけども、勝浦市は13.15%ということですが、対象者が3,506人に対して受診者は461人、後期高齢者3,000人以上の方が受診していないという実態でございます。この分析というのは非常に難しいというふうには思うんですけども、担当課として、どのような形でこの辺を理解されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。担当としての見解の一つでございますが、勝浦市においては、塩田病院や鴨川市の亀田病院など、近距離に総合病院がございます。受診環境という点では恵まれている状況にありまして、生活習慣病等の対策においても、ふだんからそれらの病院にかかった上で検査等も行っていることが考えられますことから、改めて健康診査を受診するというように思われる方が少ないのではないかと、そういうふうに想定しております。以上のようなことが低受診率要因の一つであると考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 私も興津に住んでいますので、興津にもお医者さん2つあって、時期になる

と、対象の方とかいろいろ話をしたときに、やっぱり定期的に健康診断に行っているから健康診査は行かないよというような方も中にはいらっしゃいます。塩田、亀田に限らず、比較的そういうお医者さんがいますから、今、課長の言われたこともある程度理解はすることができるわけですが、それでも。

これも調べた数字ですが、千葉県の後期高齢者1人当たりの医療費は、平成25年でいきますと79万7,245円。実は、これは全国平均より13万2,389円低い。全国47都道府県中、この年の数字は出てないんですけど、毎年42位とか43位とかということで、千葉県全体の後期高齢者の医療費は非常に低いということがわかります。勝浦市はどうなんだということになりますが、勝浦市は実は80万3,319円で県内21位で、金額もほぼ千葉県と同じ、何千円も変わらないということで、県平均の額であります。ということは、先ほどの例からいくと、受診率が非常に低いんですけども、医療費は平均的な金額ということで、受診率と医療費の相関関係は余りないと言われてしまえばそういうことになるのかもしれませんが、ただ、逆に、それだけ勝浦市には元気な高齢者が多いということと、個人でケアされている方が多いというふうにもできると思います。ですから、課長が言われていた個別に受診している方が多いという説明というのはある程度理解することができるということでもあります。

ちなみに、後期高齢者を分母に置いて、100歳以上の方の数というのは、大多喜がトップですけど、僅差で勝浦は2位です。90歳以上で計算しても勝浦は結構上位なので、長寿の方がこの地域には多いというふうにもできると思います。だからといって健康診査をやらなくていいというわけではないわけですが、この辺はデータの確認、今まではそうでしたが、これから質問に入りますけど、受診率の向上を考えた場合、一つの案ですけども、それぞれの地域の施設に健診車両を派遣して実施していったら、今まで以上に受診率も向上するんじゃないかと思うんですけども、その辺の対応は可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。各地区の公共施設に健診車両を派遣しての健康診査が可能かというご質問でございますが、各地区の小中学校を健診会場と仮定した場合、人口の多い勝浦地区、興津地区の施設では、進入路が狭隘であったり、坂道であったりしまして、健診車両の進入及び駐車場確保などの困難な問題があります。また、健康診査は医師会などの協力のもと実施しておりますので、医師会等には十分ご理解していただくことが大前提となります。以上のことなどから、現在は会場をある程度固定いたしまして、送迎バスを出すことにより対応しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 現実的には、物理的に厳しいということだと思いますけれども、そうであれば、今度は別な考え方ですけども、先ほど一人一人個別健診されている方が多いというふうに言われていましたが、私も実は商工会で別に健診も受けているんですが、商工会あるいはほかの団体や組織で健康診断を受けている方いらっしゃると思うので、個々に受けている方あるいは組織や団体で受けている方のデータを、受け取るというか、連携して、そういったことによって一元管理していくことによって受診率を上げていくという工夫も考えられるのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。後期高齢者だけでなく、国保も含めまして健診受診率が低い状況となっております。国保の特定健診未受診者のアンケートでは、医療機関で検査を実施しているので重複して特定健診を受けるのは面倒、かかりつけの医師のもと検査を受けたいなどの回答が多い状況です。そこで、国保では、治療中の方は、医療機関での検査データを国保保険者である市に提供していただくことで、特定健康診査を実施したとみなす特定健康診査みなし健診事業が導入できないかと検討しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） そういうことであれば、そういう方向で検討していただくということだと思います。いろんな形でそれぞれやっておられるということでございますので、ぜひそういうデータを取り込んだ形での健康管理というのが必要なと思いますので、これはぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、広域連合などで聞いていると、健康診査の受診券を全戸に無料配布しているというところが結構多いようではございますけれども、勝浦市の場合はどういうふうな形で対応されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦市におきましては、対象全世帯に受診券を無料配布いたしまして、健診の動機づけを行っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） これは既にやっているということでございます。時間もあるので、ぼちぼちこの辺のテーマの締めに入りたいと思うんですけれども。県とか各自自治体が受診率の向上に向けていろんな工夫をされておまして、今回質問をするに当たって、どんなことをやっているのかなと調べてみたんですけれども、結構ポイントをつけたりしているところが多くて、伊達市とかを含めて、いろんなところでそういう企画をやっています。例えば、健康診査に行くと10点とか、健康教室に出ると10点とか、そういうポイントをためて、ある基準に達すると、市長から表彰状が来て健康グッズがもらえるとか、楽しみながら健康に行ってみるというような企画。あるいは、民間のポイント発行団体と協力して、診察に行くと引換券をもらって、加盟店の各商店に行くと100ポイントをもらうとか。遠野市などは、これは後期高齢者の場合は健康診査は無料なので該当しないかもしれませんが、がん検診などに行くと、100円受診料を払うと1ポイントもらう。すずらん振興会だったかな、そういう民間のポイントカード組織と一緒にやってそういうことをやっているというふうなところもあるようです。

勝浦市も、もちろん市で単独でそういう企画できるでしょうけれども、ご存じのように、満点になるとお買い物ができたり、勝浦市税が納付できたり、公共料金が払えるといったポイントカードの組織もありますので、これはご答弁は結構ですけれども、そういう楽しみながら健康維持ができるような、受診率を上げていけるような、そういったことも研究してみたいかかかなと思いますので、これはそういうふうな形でお伺いしておいて、2つ目の質問に移りたいと思います。

長寿健康増進事業のほうですけれども、先ほど、はり、きゅうの助成、肺炎球菌の予防接種の助成、人間ドックの助成ということでございましたけれども、このほかに、勝浦市以外で、どういった形でやっておられるものが多いのか、参考までにお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。平成25年度の長寿健康増進事業では、勝浦市が行っております、はり、きゅうの助成は27団体、肺炎球菌予防接種助成は45団体、人間ドックの助成は44団体が実施しております。勝浦市が行っていないその他の事業では、健康教育、健康相談等が2団体、スポーツ大会、社会参加活動等の助成が1団体、運動教室等の助成が2団体となっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ほかの市町村が行っている事業というのは、既に勝浦市ではほとんど実施しているということがわかりました。後期高齢者の部分と介護関係は密接につながっているというふうに思いますので、最初に市長に1点お伺いしておこうかと思うんですけども、今回の私たちの市議会議員の選挙などで地域を回っていると、高齢者の方とお会いして話をさせていただいたときに、最近車の運転が難しくなって、なかなか勝浦の町なかまで行ったりできなくなってきたよ、この辺に学校の教室があったり、あるいは集会所があったり、体育館があったりしているので、そういう近くのところで、健康増進事業といったらあれですけども、健康教室とか、ちょっと体を動かすとか、そういう企画物、行政による外出支援というんでしょうか、そういったことで健康増進的なものも何とかやれないものかなという相談を何人かの方から受けました。私もなるほどなと思いました。特にこういった点、高齢者に対する一つの施策として大きな柱になり得るものなのかなというふうに思います。介護健康課長にもまた後で細かいことをご質問しますが、その方向性というか、その辺の考えを事前に市長に伺っておきたいと思いますので、ご答弁をお願いできればと思います。お願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 長寿健康事業ということでございまして、今お話がありました。これからの時代は、これは非常に大事な事業だなというふうに私は考えております。岩瀬議員ご承知かと存じますけども、今、日本の平均寿命は男性が80歳、女性が86歳。もう一方、平均寿命ともう一つ概念があって、いわゆる健康寿命という言葉がありますね。健康寿命は男性で71歳、女性は74歳だと思います。したがって、例えば平均寿命を男性でとりますと80歳、健康寿命が71歳。この9年間は何かというと、介護なんですね。男性で9年ぐらい、女性で12年ぐらい、こういう介護期間があるということで、この健康寿命を平均寿命に近づけるということが非常に大事であるというふうに思います。昔、長野県の下伊那郡の先生が、PPK、ピンピンコロリ運動ということ提唱されて、ピンピンコロリ体操というものも提唱されました。こういうことで、いかに健康であって平均寿命に近づけるかということであります。

勝浦市においても、あと10年たちますと、2025年ですか、いわゆる団塊の世代、私も団塊の世代ですけども、団塊の世代がみんな後期高齢者になるというような状況で、勝浦だけ見ても高齢化率が43%ぐらいになるという推計がなされております。また私は、健康寿命というのを、非常に大事なものであるということで、今現在、先ほど出ていますけど、健康教室とか、市内の4カ所の集会所を利用したり、保健師、運動指導のラジオ体操、それからロコモシンドロームの予防の運動教室、それから管理栄養士だとか、食生活改善会によります、例えば味噌汁の塩分チェックなどの栄養教室、こういういろいろなものを現在行っておりますけども、この健康教室を多くの高齢者の方が参加できるように、各地域の集会所まで拡大をして、高齢者の閉

じこもり予防、認知症予防、こういうものなどの教室をこれから充実していくというのが大事ではないかと思えます。先ほど言いましたように、平均寿命と健康寿命を近づけるといふようなことで、そういう運動をこれから各地域にどんどん広げてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。まさしくそういう方向で、ぜひお願いしたいと思いますが、少し現状を理解したいので、これは介護健康課長になると思うんですけども、市長のそういう方向性を出していただき上で行政サイドの方向がわかったわけですけども、現在、武大などで健康ハツラツ教室とかやっているようです。平成26年度も30回ぐらいやったというふうに、今回もいただきました第7期高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画には書いてあるんですけども、どういったところで、どういう内容をやっておられるのかご説明いただけますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、今おっしゃられました健康ハツラツ教室ですが、生活習慣病、介護予防を目的としまして、40歳以上の方を対象としまして、10月から翌年の3月まで6カ月間実施いたします。内容につきましては、国際武道大学の教授陣の指導によります、健康の体力測定であるとか、集団体操、また市の保健師または管理栄養士によります栄養教室、健康教室、そういったものが組み合わせられた教室となっております。この健康ハツラツ教室につきましては、6カ月間、週1回行ってございまして、ただ、このほかに、武道大学の施設を使用して行いますが、教授の方が、個人個人の体力、運動能力に応じたメニューを作成していただきます。各家庭においても毎日運動を続けられるようなメニューとなっておりますので、それによって毎日記録をつけたり、そういう形での教室となっております。

次に、それ以外でございしますが、現在、保健福祉センターのほうで、これはボランティアセンターが主催いたします、ゆうゆう広場というのがございます。これにつきましては、ひとり暮らしの高齢者であるとか、高齢者お2人の夫婦、こういった方の閉じこもり予防であるとか仲間づくりの提供を行うためには、歌であるとか踊り、ゲームを行います、その場においても市の保健師が参加しまして健康チェックを行っております。そのほかに、保健福祉センターのほうではリズムウォーキングの会がございますが、これは音楽にあわせたストレッチを行ったりとかの会がございますが、ここの会につきましても、要請によりまして保健師が健康チェックに出向いたり、そういう形を行っております。そのほかに、市の老人クラブがございしますが、老人クラブからの要請によりまして、昨年度は松野地区と部原地区の老人クラブでございしますが、地区の集会所に出向きまして、ラジオ体操であるとか健康相談をしております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 各集会所でもやっておられるということでありまして。もう一つ、健康相談が年10回ぐらいやっているようです。これも各地域でやっているのか、その辺どういったところでやっておられるのか、簡単に結構ですから、ご説明いただけますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。健康相談につきましては先ほど市長のほうからご

ざいしましたが、市内の勝浦、興津、上野、総野の集会所のほうで、健康教室という形で、体操も含めて、相談を行っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） この資料の中で、今、市長が言われたことと多分重なるのかなと思いますけれども、歩いて行けるところでそういったことをやっていきたいというのは、今、集会所とか体育館とかいろいろある、私のほうで言いましたけれども、そういったことをイメージしているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。イメージといたしましては、議員が言われたように、誰でも歩いて行けるような形の場所で、できればそういう場所を選定してやっていければと考えております。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ぜひそういう方向でお願いしたいと思いますが、もう一点、こういう健康教室をやった後に、自主サークルとして動いているというようなことがこの中にあるんですけれども、どういった形の団体がその後自主サークルをつくって活動されているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。自主サークルということでございますが、現在私のほうで把握している団体といたしましては、先ほど申し上げました健康ハツラツ教室を修了、卒業された方が、ニューはつらつ会、やはり同じ武道大学を使用してまだ活動しておりますが、こういう方たちが100名ほど活動しております。また、市のリズムウォーキング教室、これも修了された方たちによりますリズムウォーキングの会、これは25名程度。そのほかに、料理を通じた健康づくりということで、男の料理教室でやっているんですが、これを終えられた方によりますメンズクッキングクラブ、そういう団体がございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 一番最初の質問の受診率の向上に関連するんですけれども、こういったことでの一つの啓蒙によって健康診査の受診率も向上するというのも考えられますので、今言った団体なども当然ご協力いただきながら、ボランティアとして一緒になってやっていければ、近くでそういう活動ができれば、先ほど市長の言われたようなことも当然できていくんだろうと思います。ぜひこの辺は引き続き推進をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3つ目の、ジェネリック医薬品についてになりますが、これも最近の新聞を読んでいると、いろいろ記事があります。先生によったり、薬剤師によっていろいろ見解もあるというふうに聞いておりますが、私も専門家じゃありませんので、その点はここで質問したりということはありませんが、現在、マスコミなどで一部安全性について議論があります。この点についてだけ、市のほうの見解が、どういうふうに考えておられるのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。ジェネリック医薬品の安全性についての考えでござ

ざいますが、ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の品質が確保されており、効き目や安全性については十分に検証されているものだけが対象となっております。しかしながら、ジェネリック医薬品は先発医薬品と全く同じである必要性はなく、ジェネリック医薬品は先発医薬品と異なる添加剤を使用していることがありますので、患者の体質によりましては添加剤が原因でアレルギー反応などの副作用等を引き起こすことも可能性としてはありますので、かかりつけの医師や薬剤師にご相談されることも必要であると考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 国も県も、いわゆる医療費削減を含めて非常に積極的に取り組んでいる事業でございます。これは引き続き広域連合のほうと協調しながら推進していただきたいと思いますということを要望して、次の質問に移ります。

65歳に達した障害者への制度の周知ですけれども、県の会議で聞いてきたんですけれども、65歳に達した障害者への制度の周知を7自治体が行っているという説明がありました。広域連合においても、各市町村の実情にあわせた改善策を講じていただけるよう依頼を行いたいという説明がございました。この点についての市の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。障害者への周知につきましては、5月22日に開催されました後期高齢者市町村担当課長会議におきまして、平成27年広域連合議会における一般質問の内容及び答弁に対して広域連合より説明がございました。その上で、周知の必要性等を踏まえて対応の依頼がありました。また、広域連合からは、65歳到達障害者への周知を実施しております7自治体の実施状況を提示するとのことでありましたので、それらの実施内容を研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） 65歳になったときに、後期高齢者医療制度に入ったほうがいいのか、そうじゃないのかという判断をするということでもございまして、内容ではなくて、おっしゃるとおり、一人一人に確認がとれる態勢がとれているかどうかということであって、確認がとれば全く問題ないわけでもございます。したがって、今言った7団体のやり方等はまた確認をしていただきながら研究を進めていただきまして、勝浦市に合ったような形でぜひ対応していただきたいと思っております。

5つ目の、短期保険証に関しては、先ほど交付は行っていませんというご答弁だったと思いますので、行っていないということですので、再質問はありません。

6つ目の、最後の質問に移ります。軽減特例の廃止についてですけれども、答弁の内容は国の動向を見ていくということでもございました。市内で対象となる方がどの程度いらっしゃるのかわかりませんが、例えば9割削減が7割削減になるということは、1,000円払うのが、今まで9割削減だから100円で済んだのが、今度は7割削減に戻っちゃうと300円払わなきゃいけない。3倍払うようになってっちゃう。3倍も払っちゃうのかというような、巷間そういうふうな話があるようでもございまして、支払い額が相当額増える方がいらっしゃるというふう聞いておりますが、それらに対する市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。医療保険制度改革骨子では、後期高齢者の保険料

軽減特例措置の見直しについて、特例として実施から7年が経過する中で、後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険の被扶養者であった者は所得水準にかかわらず軽減特例の対象となるほか、国保での軽減割合は最大7割となっていることなど、不公平感をもたらしており、見直しが求められているとのことで、市長答弁にもありましたように、平成29年度から原則的に本則に戻すとされております。具体的な内容については今後検討し結論を得るとしておりますことから、広域連合では、全国協議会を通じて、高齢者の生活環境を十分把握した負担軽減を設定し、見直しに当たっては、適度の負担で急激な変化とならないよう、丁寧な説明、周知を行い、国民が混乱しないように進めるというように要望しておりますので、市といたしましても、これらの内容で推進していただきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ぜひとも急激な変化にならないように進めていただくということでございまして、ここでのポイントは、そういう方への説明やフォローでございまして。行政として当然と言えば当然なんでしょうけれども、ぜひともその辺を抜かりなく進めていただくことが必要だと思いますので、それをお願い申し上げまして、以上6点、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。
午前10時55分まで休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 開議

〔15番 岩瀬義信君入席〕

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。会派新創かつうらの鈴木でございます。一般質問、予定時間は1時間です。よろしくお願いいたします。

私も議員2期目となりました。2期目の立候補に当たり、私なりの市議会議員としての公約も出させていただきました。その第1には、まちづくりの基本をしっかりと考え、勝浦市を今後も継続発展させていくことが重要であり、将来における勝浦市のために今何をなすべきかあります。勝浦市経済の活性化のための政策対応、福祉政策の充実、安心・安全なまちづくりの推進、教育環境の整備、安心して子どもを産み育てられる環境づくり等々、これまでも継続して行っている政策ではありますが、深刻となっている少子高齢化社会、人口減少による勝浦市全体の衰退への対応を、これまで以上に真剣に取り組まなければならないと思います。

国立社会保障・人口問題研究所によると、国の人口は、2015年現在の1億2,660万人が年々減少し、2050年には9,708万人に減少し、さらに減少傾向は続くと推計されています。現在の日本を取り巻くさまざまな要因が複雑に絡み合い、特に東京圏への人口の過度の集中がその最たる要因であるとされております。

このような状況下において、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけなければ、将来にわたっての活力ある日本社会を維持していくことが困難になるとのことから、

昨年9月に、人口減少問題に政府一丸となって取り組むため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法により、国の長期ビジョン及び総合戦略が策定され、地方公共団体においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとされています。

人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、勝浦市における人口減少要因の分析はもとより、結婚、出産、子育てや産業、経済、雇用の分析を行い、人口減少の問題克服のための課題を明確化し、施策の方向性を検討することが必要となります。

勝浦市で生まれ育った若者が、就職や結婚を機に市外に流出している現状であり、次代を担う若年世代が市内に定着しないことなど、勝浦市における課題を解決していくためにも、本年度を勝浦市創生の元年と位置づけ、未来に継承できる勝浦市づくりを推進することが求められます。

勝浦市においても、平成27年度当初予算編成施策の第1に地方版総合戦略を策定するとし、人口問題の克服を主な内容とするまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとしております。

平成23年度に策定した勝浦市総合計画でも、人口減少、少子高齢化社会に対応した諸課題への対応策とともに、将来へのまちづくりのために行政が行うべき諸施策がきめ細かに計画されているところでありますが、総合計画や昨年度指定を受けた過疎地域指定に基づく過疎地域充実促進計画等との関連を含め、勝浦市の総合戦略を策定することとなることから、以下の点についてお伺いします。

1点目として、勝浦市のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロセスについて示していただきたいと思えます。

2点目として、勝浦市の人口ビジョン構想をどのように捉えるか、考え方を示してください。

3点目、勝浦市の人口減少の要因をどのように分析し、捉えているか、お伺いいたします。

4点目、人口減少は地域経済を縮小させ、経済の縮小はさらに人口減少に拍車をかける、いわば負のスパイラルに陥ることから、これを克服するための基本理念について示していただきたいと思えます。

5点目として、国は総合戦略を策定、実施していくに当たり必要と考えられる政策パッケージを用意しました。特色ある勝浦市を創生するために、国が示した「しごとの創生」と「ひとの創生」、「まちの創生」政策パッケージの中で特に勝浦市が重点を置き必要とする施策について、その考えをお伺いします。

最後に、6点目として、策定のための推進組織の設置については、どのような体制とするのかお伺いして、登壇による1回目の質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について申し上げます。

1点目の勝浦市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定プロセスについてであります。本市の総合戦略策定につきましては、昨年11月に制定されました、先ほど出ておりました「まち・ひと・しごと創生法」におきまして、国、都道府県、市町村の作成等が定められておりま

すので、本法律の目的や基本理念を踏まえ、また国や県との調整を図りながら、人口ビジョン及び地方創生総合戦略を策定しようとするものでございます。策定に先立ちまして、担当課であります企画課の組織改編及び国の人的支援制度を活用したシティーマネージャーの招致を行いまして、さらに内部・外部組織の設立など推進体制を整えたところでございます。

戦略策定の業務行程といたしましては、初めに各会議やアンケート調査による意見や事業提案等の収集を行い、これらについてブラッシュアップをし、骨子の検討や修正を進め、10月には骨子を固め、パブリックコメントを実施し、11月中に策定を完了する予定でございます。なお、現在の進行状況といたしましては、庁内会議を4回開催し、アンケート調査を実施しているところであります。また、人口ビジョンにつきましては、人口動向や将来人口分析調査を進めているところでありますが、7月までには策定を完了する予定でございます。

2点目の勝浦市の人口ビジョンの考え方であります。人口ビジョンにつきましては、現在策定を進めているところでありますことから、現段階では具体的な将来人口についてお示しすることはできませんけれども、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で最も重要な基礎数値と位置づけられていることや、今後目指すべき将来の方向とあわせた上での人口のビジョンを提示するものと認識しております。そのようなことから、国から提供されております「地域経済分析システム」を参考に、勝浦市の特色を十分に加味しながら、現状分析を行い、人口ビジョンの計画策定を推進する必要があると考えております。

3点目の本市の人口減少の要因についてであります。本市の人口は、昭和33年の市制施行時の3万1,400人をピークに、その後は年々減少傾向にあります。本年5月現在では1万9,345人となっております。年間およそ210人平均の人口減少となっております。この人口増減につきましては、自然動態と社会動態によるものがございます。本市の場合は、死亡数が出生数を上回っている自然減がおよそ6割、転出者が転入者を上回っている社会減がおよそ4割となっております。ここ10数年でこのような傾向が顕著となっております。なお、人口減少の主な要因につきましては、今後人口ビジョン策定推進に伴う人口動態や人口分析などにより、さらに詳しく調査してまいりたいと考えております。

4点目の基本理念をどのように考えるかということですが、本市の総合戦略策定につきましては、市の実情や課題を認識し、まちの魅力アップを図れる施策を展開できるよう考える中で、特に、これからは若者からの意見やアイデア・提案などについてしっかりと受けとめ、「若者が求めている働く場の確保」や、「若者や子育て世代の希望をかなえるまちづくり」、こういうものが中心となるであろうということを、現段階では申し上げておきたい基本理念と考えております。

5点目の政策パッケージの中で特に重点を置く施策についてであります。戦略の具体的な施策につきましては、現在、提案等を集めて検討・策定中でございますけれども、私の考え、思うところを申し上げたいと存じます。

1つ目といたしましては、まず企業誘致による雇用の創出を挙げたいと思います。これは、現在、行川アイランド跡地において計画されております大規模リゾート計画が、今の計画ですが、およそ170名を超える雇用の創出であるとか、観光客誘致などにつながることなど、本市に多大なる経済的な波及効果が見込めることから、鋭意推進したいと考えております。

2つ目といたしましては、出産に適した年齢の女性の人口減について歯どめをかけることが

重要と考えております。これは非常に難しい問題ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、若者や子育て世代の希望をかなえるために、多くの若者から意見等を伺い、若い世代の結婚、出産、子育て施策を展開したいと考えております。

3つ目といたしましては、時代に合った地域づくりを進めるための、例えば道の駅の建設など、小さな拠点づくりを進め、地域間や人と人との連携を図り、便利で安心な暮らしのできる住みよい環境の確保と地域づくりを進めたいと考えております。

6点目の推進組織の設置でございます。推進体制といたしましては、今年の4月に担当課となります企画課の組織改編を行いました。新たに地方創生戦略班を設置したことや、シティーマネージャーを招聘し、地方創生プランニングディレクターとして任命したところであります。また、市役所の庁内組織といたしまして、「総合戦略策定推進本部」及び「総合戦略策定推進庁内若者部会」を設置いたしました。さらに、外部組織といたしましては、産・官・学・金（金融）・労（労働会）・老若男女、こういう全ての人たちの代表者を構成とする「総合戦略策定推進会議」を設置しております。なお、今後、個々の事業を検証するために外部有識者などで構成する「総合戦略事業検証有識者会議」を設置する予定としてございます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 非常に内容を深く答弁いただきまして、ありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきます。2回目の質問は、通告内容の質問とちょっと外れますが、非常に関連があることなので、最初にお聞きをしておきたいと思っております。来月7月12日には市長選挙が行われるという決定がされておまして、過日行われました選挙説明会には猿田市長陣営のみの出席であったと新聞報道もされました。選挙につきましては告知までわかりませんが、いずれにせよ、猿田市長も2期目について力強く市政を担うということも言われておりますので、それに伴う選挙公約も当然マニフェストとして市長も出されると思いますが、まだ私は見ておりません。今の地方戦略とともに、市長が今考えているマニフェストの中身は、午後からうちの会派の佐藤啓史議員が一般質問の中で触れるということも聞いておりますので、市長については、マニフェストをつくるに当たっての、スローガンといたしますか、表題といたしますか、そういう自分のお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） マニフェスト、また、その表題、スローガンということでございます。まだ最終的に詰めておりませんが、ただいまいろいろ答弁させていただいた内容で、これから本市の将来、いろいろな課題があります。特に、先ほど言いました、今年が一番トップにも、これから勝浦の地域創生を何としてでもやり遂げなくてはならない、こういうことでもあります。これは勝浦だけではなくて、全国1,700を超える自治体全部が地方創生をつくり上げる。これは県もつくり上げます。ということでもありますけれども、勝浦の地域創生をどう考えたらいいのだろうか。勝浦も、従来から総合計画で人口減少問題をいろいろやってきております。移住・定住なども一生懸命やっております。ただ、なかなか難しい。なぜかといいますと、鈴木議員からも質問がありましたように、今、日本の人口はどんどん減少している。こういう中で勝浦だけがそのパイの一部を取るというわけではないんです。けれども、東京圏、特に東京一極集中はいろいろな問題が起きているので、これをUターンさせ、この勝浦に特に若者等をUター

ンさせてくる。そのためには、この勝浦にそういう受け皿をつくらないといけない。そのために今回の地方創生の戦略を考えなくちゃいけない。先ほど言いましたように、これは産・官・学、金（金融）、それから、労働会というのはないでしょうけども、若者、老若男女、全ての市民の皆さん方が参加しないと、この計画を絵に描いたもの、画餅に帰してはなりませんので、これを実践、実行に移せるというのが今回の地方創生の大事なみそなので、これをやるためには、市民みんなが参加をして勝浦の地方創生をやり遂げるということが、これからの勝浦の課題だろうというふうに思っておりますので、そういう方向をほわーんと今考えておるところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市長の2期目4年間のマニフェストも今後拝見させていただきたいと思いますが、マニフェストと違って、地方創生総合戦略は、向こう4年間だけの仕事ではなくて、向こう40年から50年、60年先の日本を見たときの戦略を今からつくるといことになりますので、その辺について、本年は総合戦略元年と位置づけながら、私の通告の主たる質問について、それぞれお聞きをしていきたいと思ひます。

まず、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、今年の4月に企画課の中に地方創生戦略班を設置して、その設置とともに、国の人的支援を活用した勝浦市総合戦略策定及び実施に係る業務を担当する特別職として地方創生プランニングディレクター、齋藤氏を委嘱され、昨年3月の補正予算と今議会で提案されている、この特別職のための報酬の予算が計上されておりますことは、市として本気度があるということが確認できるものと思ひます。ぜひとも勝浦市の独自性を示す戦略を策定することを期待するものであります。

また、昨年3月の議会の最終日に提出をされております予算案の中に、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金について、これはまち・ひと・しごと創生に関する緊急的取り組みの一環として交付金があらかじめ交付されているものについて補正予算の計上がありました。本年度繰り越し事業となっておりますが、この補正予算の委託料の中に総合戦略策定支援業務委託料930万円が計上されておりましたが、この委託料とプランニングディレクター等々について質問をさせていただきます。

まず最初に、既にプランニングディレクターは委嘱されていると思ひますが、この2カ月間でどのような活動をしていただいているのか、状況をお示しいただきたいと思ひます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。プランニングディレクター齋藤雪彦氏の活動、仕事状況を申し上げます。ご本人につきましては、これまでの経験等からいたしますと、各地域の中に入り込みまして、その地域の特性に合いましたものを導き出しまして、それを生かした地域づくり、まちづくりというものを目指しているところです。そのような中から、初めに、4月2日に初登庁していただきましたけども、早速講演会を開いていただきまして、ご本人がこれから目指していきたいような内容の事例等を行っております。その後、地域に入り込むということですので、まず勝浦市の各地域を知りたいということで、ご本人の足で各地区を回って調査をしております。また、地区の代表者の方々とヒアリング等を行いまして、意欲を感じるというか、まちづくりに協力的な地区のほうに積極的にこれから入って地域づくりを進めたいというような考え方で進めているところでございます。以上です。

- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。
- 6番（鈴木克己君） わかりました。それと、もう3月補正で出ましたので、既にコンサルタントに、この戦略策定について、バックアップといいますが、策定をするための委託もされていると思いますが、それについて確認をしたいと思います。委託されているのでしょうか。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。
- 企画課長（関 富夫君） 委託しております。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。
- 6番（鈴木克己君） そうしますと、委託するに当たっては、やはり入札なのか、その方法はいろいろあると思いますが、そのためにどういうことをコンサルに委託するかということですが、そのものを出すためには当然仕様書があるかと思いますが、仕様書の内容の中でも、コンサルの業務目的について、言える範囲で結構ですので、お示しをいただきたいと思います。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。
- 企画課長（関 富夫君） お答えいたします。総合戦略策定支援業務委託、仕様書の中に目的ございますけれども、委託業務目的といたしましては、「本業務に関しましては、平成26年11月28日に制定されたまち・ひと・しごと創生法を踏まえ、国が策定する長期ビジョンと総合戦略を勘案して、本市の人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンと、それに基づく勝浦市における今後の5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する地方総合戦略の策定を目的とする」となっております。以上でございます。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。
- 6番（鈴木克己君） 要は側面からのバックアップということになると思いますが、これは当然いつまでという納期があると思いますが、いつまでその策定を委託し、最終的に仕上がってくるのはいつごろになりますか。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。
- 企画課長（関 富夫君） お答えいたします。納期限につきましては、平成27年11月30日としております。以上です。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。
- 6番（鈴木克己君） 先ほどの市長の答弁の中に、パブリックコメントも実施しますよということですが、最終的にこの戦略をつくるに当たっては、当然市民の意見が反映されていかなければならないと思います。その中においていろいろな会議等も設置してやっていくんだということですが、一般的な市民からの意見募集の手段について、それを行う考えがあるのか、また、行うとすれば、どのような方法で行うか。これまでいろいろな計画がある中でパブリックコメントをやっても、意見が1件とか2件とか、中にはゼロというものばかりなんですけど、今回の地方創生の戦略策定は、本当に大事な基礎をつくるものでありますので、広く市民へそのものを周知し、市民の意見を聞くことが必要だと思います。我々市議員も、そういう面では常に市民の声に耳を傾けた中で、こういう一般質問とかの機会を通じて、それを市政に反映させていくというのが我々の役目だと思っていますので、そういう意見も聞きながら行うことについて、行政として、市として、意見募集の方法、また市民の周知をどのように考えているかお伺いします。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。総合戦略策定案につきましては、パブリックコメントという形で意見募集をしたいと考えております。そのパブリックコメントを実施することについての周知が肝心だと思いますが、その方法につきましては、市内の掲示板、市のホームページ、あと、回覧を考えているところでございます。そのような形で周知のほうを進めたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市民の意見を反映させていくと市長も言っているとおり、若者の意見も聞く。市内だけの若者ではなくて、市民の若者等が市外へ流出してしまう原因がどこにあるのかということ、それぞれ違うと思いますので、ぜひとも勝浦に住んでいきたいというものをつくっていかなくちゃならないので、そういう意見募集をしっかりとやっていただきたい。ただ、今言われた掲示板、ホームページ、回覧等で周知しますよということではありますが、これは今までやっているものとほとんど変わらない。回覧は新しく入るのかなということではありますが。ホームページにすれば、パソコンが使えない限りはこれを見ることもできない。今回の議会の中継もパソコンのインターネットでやるということになっていますが、これまでやってきたものを同じようにやるのではなくて、今回は、各行政区がありますので、これは回覧で紙を回すだけではなくて、市としてこういうのをやりますよという周知も、区長に、市政協力員の方にもお願いしてもいいんじゃないかと思いますが、そういう考えはございますか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。周知の関係につきましては、おっしゃられるとおり、極力多くの方に周知をさせていただきまして、多くの方々にご意見をいただければ一番いい方法というふうに考えておりますので、最善の方法を考えていきたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） よろしくお願ひします。もう一、二点、この件に関して。先ほど11月30日がコンサルの納期ということと、11月には骨子案を出したいということでした。それに伴って、これについては議会の議員のほうも積極的にかかわる必要もあろうかと思ひます。そういう意味において、策定途中で中間的な報告を私は求めたいと思ひますが、そういう対応はできますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。11月まで、結構大変なタイトなスケジュールなのでございますけども、計画策定の節目等ございますので、そのタイミングを見計らいまして、議員の皆様方にはご報告をさせていただきたいと考えております。あと、進捗状況のほうにつきましては、パソコンをお持ちの方とか出てくることもありますけども、ホームページのほうにおきましても進捗の状況を周知していくことも検討していきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） そのように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日の一般質問の席で、土屋議員の一般質問の中で地方創生に関する質問がございまして、答弁で明らかになったことではありますが、地方創生に関連し、先ほど市長からも答弁の中に触

れておりましたが、庁内若者部会が設置されたと。既に76件の意見やアイデアが出されていると。それと、庁内若者部会の上位組織として総合戦略策定推進本部が設置されており、そこに報告があったということでありました。その若者部会について、その内容について、どういう募集で、どういう市の職員がいるのか、何名ぐらいでやっているのか。あと、意見の主なものはどんなものがあったか。今、公表はしていないと思いますので、答弁できる限度があると思いますので、その中でお話を聞きたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。若者部会の、まず募集ということですが、若者部会につきましては、庁内の係長クラス以下の職員を対象に、最初は15名を募集したところでございます。しかしながらというか、幸いなことに、私のほうもいろいろ提案したいという方が多くおきまして、最終的には28名の職員が今委員になっておきまして、2回ほど会議のほうは進んでおります。28名いる中で、各課均等に委員がいますけれども、特に多いのは総務課とか企画課になっておきますが、それぞれの課のほうから出ているところでございます。28名中、男性が22名です。女性が6名の職員ということになっておきます。役職系から言いますと、最も多いのが主事でございます。あとは係長クラスが5名いるような形で、あと主事補、主任主事となっております。あと、これから子育て関係ということもございまして、保育士などが女性の中にも入っているというような形になっておきます。

意見でございますけれども、第1回目の若者部会につきましては、その28名に対しまして、勝浦市に関しての意見を率直に伺いました。そのときは提案ということではなくて、意見があったらどんどん言ってくれということで、全員から意見をいただきまして、56件の意見、現状の課題等を述べてもらっております。その後、第2回の会議の前に、庁内でその若者部会の委員になっている人たちが使えるサイトで、企画課宛てにいろいろなまちづくりの提案をしてくれということをお願いしまして、76件の提案が出てきておりました。その76件の意見について、第2回目の会議において、それぞれグループ分けをしまして議論、検討を行いました。その中で、班に分けて実際行っているんですけども、4班に分けておきますけれども、子育て・教育・文化班、2つ目といたしまして観光・地域交流・産業振興班、あと、企業誘致・就業支援班、4つ目は移住・定住その他班ということで、それぞれ7名ずつのメンバーで検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 総合計画も策定のときに市民アンケートや庁内の職員のアンケート等実施していますが、今回も市民や転出者に対して3,000名を抽出しアンケート調査を行っているということでした。これについてはいろいろなアンケートの調査方法ありますが、アンケート結果は中間報告までには結果が出ると思いますので、ぜひともそういうものも含めてお願いをしたいと思います。時間がないので、次に進みます。

次に、2番目の人口ビジョンの想定、考え方ですが、市長答弁では現在具体的にはまだ示せない。しかしながら、この戦略を進めるに当たっては、人口の設定が非常に大きな重要な問題と捉えているということであり、さらに国のシステムを使って詳細に分析して行って、それから人口ビジョンを決定していくんだというような答弁でございましたが、先ほど申したとおり、日本の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少を続けておきまして、現在2015年が1

億2,660万人、2020年が1億2,410万人等々、どんどん減っていくと。35後の2050年には1億人を切った9,708万人という推計がされております。急激に人口減少があることから、とにかく人口減少に歯どめをかけなければ将来の日本社会の維持が困難になるとの危機感から、今回政府一丸となつての取り組みが、今のこの総合戦略になってきていると思います。

そして、国の長期ビジョンでは、先ほどの数字ですと、2050年に1億人を切つて9,708万人ですが、2,060年の総人口を1億人程度と確保する中長期の展望を示しております。平成23年に策定した勝浦市総合計画の主要課題の第1には人口の減少が記述されております。先ほど市長答弁もありましたとおり、昭和33年の勝浦市の市制施行時には3万1,400人というものが、現在はもう2万人を切つて、さらに1万9,345人。来年には1万9,000人を切るんじゃないかというような数字になってきております。そういう中で、これは国立社会保障・人口問題研究所の推計の数字であります。勝浦市はもう現在1万9,000人を切つている中で、5年後には1万8,162人、その5年後には1万6,873人、2,030年には1万5,676人、2035年には1万4,492人、2040年には1万3,339人という推計数値が出されております。35年後、勝浦市が存続するかしらないかは、とにかく、今日から始まると思います。そういう中において、人口減少の人口ビジョンを示していかなければ、勝浦市の展望をこれからつくることができないと思います。さらに数字を言いますと、旧夷隅郡市の中の、いすみ市は3町合併しましたが、勝浦市、御宿町、大多喜町、この1市2町を合計しても現在3万6,706人が、35年後には2万4,415人。いすみ市と比較すると、その時点では、いすみ市はまだ2万7,107人。夷隅郡市合計でも5万1,000人という推計になっています。

そういう中で、これからの勝浦市をどうつくり上げていくかは、人口ビジョンの数値を明確化させなければ、きのうもお話が出ていたとおり、市の予算編成にも重要な位置を占める地方交付税の算定にも影響が出てくるものと思います。市長はこれから人口ビジョンをつくるんだということですが、つくるんだといっても、行政のトップは市長ですので、市長がこういうふうを考える、それでこの市をつくっていく。将来はまだまだこれからいろいろな問題がいっぱいあると思いますが、とにかく今、勝浦市をこうしていくんだということには、今現在の1万9,000人を、数字では減っているんですが、ここで減らさない。将来ビジョンは2万人の勝浦市をつくるのか、それとも1万5,000人の勝浦市でいいのかというふうな判断になってくると思うんです。これまでの総合計画などでは、まず減らさない。少なくとも上向きにしたいという、シティプロモーションの考えの中では拡大都市というものがもとにあつて、人口減少に歯どめをかけていくんだというような対策であつたと思いますが、私が思うには、もちろん人口の減少はいろいろなところに影響する。そして、そこに子どもを産み育てられる世代の人たちを残していかなければいけないという中においては、今考えた勝浦市で、日本全国のことを考えるといういろいろありますが、将来はどの程度の人口が勝浦市としてふさわしいのか、それについて市長、考えがあればお伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 人口については非常に難しい問題ですけども、先ほど鈴木議員が言われましたトレンド、傾向、これは普通はなかなか崩れない。厚生省の人口問題研究所の数値というのはなかなか崩れないんですね。日本全体のパイは減少傾向、崩れないような、今のトレンドからするとそうなっています。これを何とか減らす方向を若干防ごうということが、今回の全国

1,700強の自治体が、それぞれ自分のところにつくりやすい、一番のみそは若年女性。つまり子どもをこれからどんどん産んでもらう。今、女性の20歳から39歳までの女性が子どもの95%を産むのだそうです。この若年女性を増やさないと子どもはどんどん増えない。今、日本の人口は長寿になっていますから、見かけ上は減り方が少なくなっているけども、これから、ある時期になると、年寄りが一気にばあーっと消えていく。団塊の世代があと10年もたてば75歳、どんどん増えてきますので、一気に消えていくということです。

今、勝浦で、20歳から39歳までの女性が何人いるか。今現在、データ的には1,669人です。あと25年後の2040年に勝浦に20歳から39歳までのいわゆる若年女性が何人かということ、698人まで少なくなる。そうすると、698人の女性が、今、日本の合計特殊出生率、女性が一生の間に何人子どもを産むかというのは1.4人です。これが今一番いけないのは、東京は1.1人です。東京は子どもを産みづらい。もちろん通勤の問題もあるし、晩婚化の問題もありますし、子育てもしづらい。こういうことで東京は産みづらい。東京の人口はこれからどんどん減っていきます。ということで、この698人がこれから子どもを3人産もうが、4人産もうが、人口はどんどん減ってきちゃうんです。

ということで、今のうちに、首都圏、東京圏、東京圏といったって、実は勝浦も東京圏の中なんです。東京圏という定義は、東京、千葉、神奈川、埼玉が東京圏なんです。つまり、東京圏から外へと今言っていますけども、そうはいっても、この勝浦だって東京から比べると、または千葉の東葛などに比べると人口は少ないので、そういう人たちが勝浦にもUターンしてきてもらいたい。特に若年女性、子ども産める人たちに帰ってきてもらいたい。ということが希望です。

勝浦の人口を、今とめるとか、増やすとか、これは私は絶対無理だと思います。そう簡単にこれから人口が一気に増えるわけがない。ただ、長い傾向で、長いトレンドで見る必要があるだろうということで、今のうちに勝浦の仕込みをつくっておくというのが今回の地方創生のみそだと思っています。だから、今直ちにこの人口をそのまま維持するというのは非常に難しいけども、本来の下がるトレンドを少し持ち上げたい。これを持ち上げるための施策を、職場の確保だとか、地域の勝浦のいろんな生活の利便性だとか、教育だとか、いろんなレベルを上げていって、住みやすいな、子育てしやすいなというまちにつくっていききたい。そういうことでございます。だから今人口ビジョンは幾らというのはなかなか難しい。これから検討します。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 行政、市を今後継続させていくためには、少なくとも人口の確保は最低必要なものでありますので、ぜひともそういう施策を、今までの計画と違う、要は本当に具体的な施策を出さない限りは人口減少に歯どめはかからない。将来的には1万人を切ってしまうかもしれないというような状況もありますので、ぜひともそこところは、今年、とにかくその方向性を示してもらおうということで、ぜひとも頑張ってくださいたい。ちなみに、私の手元では、2040年は841人でした。その数字がどうのこうのじゃありませんけれども。

続いて、人口減少は、とにかく勝浦市の地域経済を縮小させていく。要は今始まったことではなくて、昭和33年から始まっていることなんです。これまでも行政、市としても、まちづくりのために、商店街の活性化だの、流動人口の増加ということで、いろいろなことをやっています。そういう中において勝浦の知名度が非常に上がって、勝浦に来る方も増えてきてい

る。年間を通すと160万人、170万人という数字の方も来ていますが、そういう来てくれた方が、観光だけで来るのではなくて、このまちにとどまってみようかという方が1%でもいれば、それはすごい数字になってくるんですね。勝浦の魅力をそういう方にも発信していくことも必要だと思いますし、海のまち勝浦、海水浴場も、20年、30年前は本当ににぎわいがあって、今はいろいろな遊びができてきた関係で、海水浴だけで来るお客も、一定量はありますが、減ってきている。ただ、海水浴に来る若者は非常に多いわけですから、そういう若い人たちが、海のある勝浦、海が大好きだという人たちが、この勝浦で何か起業してみようとか、ここにどまってみようというような対策が打っていければ、そういう若者を定着させる一つのものになるのではないかなと思いますので、これから市内、市全体を挙げてそういう取り組みをしていきたいと思いますので。それはあくまで考え方です。

あと、市長みたいに少しスピードアップしてやっていきたいんですけど。国のほうでは、今回、国の総合戦略を行うに当たって、それぞれの創生ということで、政策パッケージを示しました。そこには、中央に集中する人口を地方に拡散させて国全体を引き上げていこうという中において、しごとの創生、ひとの創生という一つのパッケージの中には、市長も思いを賭しておると思いますが、とにかく地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。そのためには、地方経済の雇用の戦略を企画して実施していくと。また、産業間の競争力を強化する。その中には、サービス産業や観光業の活性化と付加価値の向上をします。また、勝浦市の第1次産業である農林水産業も成長し産業化させていくと。また、勝浦市にも、どこにもあるんですが、地域の歴史や町並みや文化、芸術、スポーツによる地域の活性化を行っていく等々、パッケージの中に書かれております。そして、その中にも若者人材の管理及び育成、定着支援、また、大学生などの地域維持に対応した人材育成等々、いろいろ書かれておりますので、この政策パッケージ、今まで勝浦でやってきていること全てが盛り込まれております。2番目としては、地方の新しい人の流れ、移住・定住の支援体制とか、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということで、そういう方たちへの支援対策とありますが、勝浦市として、しごと・ひと創生のパッケージの中でそれを全て網羅していったのでは何をやっていいか、またへたになってしまいますので、特にこれを勝浦市としては捉えるんだということを、しごとの創生、ひとの創生、そしてまちの創生の中で今考えられることがあれば、端的に答えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。先ほど市長の答弁のほうでも、市長の考え方について示されているところがございますけども、その中に、特にこれから若い人たちに住んでもらうためには、その前に企業誘致ですとか、そういうことがまず必要になるんじゃないかということでお答えさせていただいているところがあると思います。そのようなことから、まず企業誘致、それから子育て関係というような形でプライオリティーを置いていきたいという形で考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） これまでも移住・定住で、勝浦のPRをしながら、そういう対策を打ってきています。移住・定住、市の行っている事業の中でも、勝浦に興味を持って移り住んできている数名の方がおります。またさらには、きのうも話が出ておりましたけど、武道大学の学生が

2,000人おる中で、ここ数年、市役所のほうに就職をされている卒業生もいる。全国各地から来ている武道大学生たちが勝浦にとどまってくれるということは、勝浦の将来には非常にプラスになっていくと思います。将来に向けての戦略の中での、武道大学とのそういう研究を進めていくことも必要ではないかと思いますが、市長も今度理事になったということですので、そういう観点から、大学との市の絡み、関係についてお話があればお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 既に答弁をさせていただきましたけども、武道大学と市のほうで協定を結びまして、さっきいろいろ出ていました健康ハツラツ教室も含めて、武道大学からいろいろな支援もいただいていますけども、いろいろなジャンルにわたって、これから一緒になってやろうという協定を既に結んでおります。勝浦に武大の学校があるというだけで、勝浦の活性化にものごく寄与している。仮に、もし武大が勝浦になかったら、この勝浦のまちはどうなっているだろうと私は思います。通常、観光だとか、漁村だとかということでございまして。これから武大とは、外国人もおられますから、積極的に、うまく、私も理事ですから、いろいろ中に入って、相互交流をもっとやれるようにということで、これからやっていきたいと思っています。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 未来に向かって勝浦を残していかないといけないので、この総合戦略を力いっぱいこれからつくっていただきたいと思います。

最後に、昨日の土屋議員の一般質問の関連で、市長が地方創生に対する考え方を発表しました。20歳から39歳、いわゆる子どもを産み育てる若年層の女性のUターン、魅力ある勝浦、雇用・教育の充実の受け皿づくり、道路・インフラの整備、行政区を意識しない周辺市町村との連携、周辺市町村と公共施設等の役割分担等々の話がございました。そして、キュステも立派なものできて、今、土日になるといろんなイベントも行われているようですが、キュステも、この地域ではあれだけの施設はないというふうに千葉県からも言われているということで、南房総で館山と勝浦と東金ですか、でかい会館を、南房総のキュステを拠点にしたいということも千葉県のほうで話があるようなことも聞きましたが、キュステの活用や、広域での市町村連携を含めて、将来、市町村合併も視野に入れた考えを市長は持っているのか。この戦略をつくるに当たって、そういうものも含めてお考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これから自治体は、行財政、特に財政が非常に厳しくなっています。恐らく1万や2万の行政体だけでは、なかなかうまく行政はやっていけないと私は思っています。これから、他の市町村と連携をとって広域的に対応せざるを得なくなってくると思います。公共施設なども、どこを使うか、使わないか、そういうようなことも合理化を図りながら行政の対応をしていかなければならない時代にもう入ってきていると思っています。国の借金もご案内のとおりでございますので、これから厳しくなっています。その究極は、市町村合併というもの一つのみの方としてあるのかもしれませんが、以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派、新創かつうら所属の戸坂健一と申します。市議会議員2期目として、市民の皆さんに約束をした市議会議員としての公約を一つ一つ実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、市内の漁港の活用策についての一本にテーマを絞り、質問をさせていただきます。漁業は、勝浦市の基幹産業の一つであります。しかしながら、漁業資源の減少、磯根枯れ、さらには高齢化による担い手不足や後継者不足による漁業者の減少など、漁業を取り巻く環境は日々厳しさを増しております。これら問題の解決のためには、今ある資源を最大限活用し、漁業の振興や漁港を使った新産業の創出を図っていくべきと考えます。現在、勝浦市内には第1種漁港から第3種漁港まで、個性豊かな8つの漁港があります。うち、市が管理する漁港は、勝浦東部漁港、松部漁港、串浜漁港、鶴原漁港、守谷漁港、浜行川漁港、大沢漁港の7つであります。これら漁港の地理的また資源的な優位性を活かし、その個性を活かした新産業の創出を図ることが重要であると考えます。

漁港の目的は主として漁業ではあります。しかし、漁港はさまざまな可能性を秘めてもおります。漁業以外の活用方法を考え、その魅力を引き出すことは、ひいては漁港利用者である漁業者の皆さんや市民の利益にも資するものです。これら漁港の活用は、その特性を活かした自立的で持続的な社会を形成すること、また魅力ある地方のあり方を築くことという地方創生の趣旨にも合致するものであります。

そこで、質問をいたします。まず1点目、市内漁港の活用状況についてであります。現在の市内漁港の活用状況について、各漁港における漁業者の利用状況と、漁業以外での活用の有無について教えてください。

2点目、市内漁港の利活用についてであります。地元の声あるいは観光客のニーズを反映した市管理漁港の利活用について、市は積極的に取り組むべきと考えます。そこで市内漁港の利活用について、今後どのような考えで取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

3つ目、地方版総合戦略と漁業との関係について。現在、整備中の地方版総合戦略の中に、その趣旨にのっとり漁港の活用、漁業・漁港を核とした産業創出といった考え方を盛り込むべきと考えます。地方版の総合戦略と漁業、あるいは漁港との連携について、現在、どのような協議を行っているかお尋ねいたします。

4つ目、海釣り施設の整備についてお伺いいたします。市内の漁港の活用策の一つとして全国的に需要が高まっている海釣り施設の整備を図るべきと考えます。この提案について、その問題点や実現可能性等、現在の市のお考えをお聞せください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

市内漁港の活用策について申し上げます。1点目の各漁港における漁業者の利用状況であります。各漁港の平成25年12月末現在の登録漁船隻数は、勝浦漁港66隻、勝浦東部漁港200隻、松部漁港51隻、串浜漁港28隻、鶴原漁港109隻、守谷漁港25隻、浜行川漁港84隻、大沢漁港38隻であります。

また、松部漁港と串浜漁港の港外において、新勝浦市漁業協同組合がワカメの養殖を行っております。

なお、漁業以外での活用状況はございません。

2点目の市内漁港の利活用について、今後どのような考えで取り組んでいくのかということでございます。

漁業従事者の高齢化や後継者不足などにより、漁船隻数は年々減少しており、厳しい状況にあります。漁業経営のみならず地域の活力の低下を招いてきますので、今後は、各漁港の利用状況などにもよりますが、漁業者の所得の向上と、地域ににぎわいの創出を図るためにも、例えばヨットやクルーザーの係留基地としての活用など、将来を見据え、新たな活用方法を関係漁業協同組合等と話し合いながら検討してまいりたいと考えます。

3点目の地方版総合戦略と漁業との連携についてであります。地方創生総合戦略策定推進本部と若者部会を設置いたしまして、現在、若者部会の意見を確認・検討しているところでありますが、市の基幹産業であります農業・漁業は重要なものでありますので、今後、十分検討してまいりたいと考えます。

4点目の海釣り施設整備についての問題点や実現可能性についてであります。問題点の主なものとして、路上駐車による釣り人と漁業者とのトラブル、ごみの散乱、漁船の出入港時に退かなく漁業活動に影響が出ております。

また、海釣り施設整備の実現可能性については、さきにご答弁いたしました市内漁港施設の利活用とあわせて研究してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） それでは、まず1点目の市内漁港の利用状況、活用状況に対する質問であります。漁業者の数字よくわかりました。そこで、過去と現在の利用者の推移がわかればお聞かせいただきたいと思っております。わかる範囲で結構です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。平成21年12月31日現在でお答えさせていただきます。勝浦漁港で漁船の登録隻数78隻、勝浦東部漁港232隻、松部漁港56隻、串浜漁港29隻、鶴原漁港113隻、守谷漁港23隻、浜行川漁港91隻、大沢漁港42隻、以上で、それぞれ減少しておりますけれども、減少の隻数でお答えしますと、勝浦漁港で12隻、勝浦東部漁港で32隻、松部漁港5隻、串浜漁港1隻、鶴原漁港4隻、守谷漁港2隻、浜行川漁港7隻、大沢漁港4隻となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） 加速度的に漁業者の数が減っているんだということがよくわかります。そこ

で質問ですが、沢倉の漁港についてなんですけれども、現在の沢倉漁港の現状と今後の取り扱いについて教えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。沢倉漁港におきましては、現在、2隻程度が船引き場にあるものでございます。そのほかの機械船についてはお隣の豊浜漁港、勝浦東部漁港の豊浜地区、そちらに移動して操業しております。現在、あいておりますので、こちらは、先ほどの市長の答弁にもございましたように、今後の活用、利用方法といったものは今後考えていかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） 次に、市内漁港の利活用についてという2番目の質問に対する再質問をさせていただきます。先ほど市長のご答弁の中で、今後、漁業者の所得の向上等を考えた上で、また、関係者との協議を図った上で、ヨットやクルーザー等の新たな活用というか漁港の活用方法を検討していくというお答えでありました。これは大変すばらしいことだと思います。ぜひお願いをしたいと思います。ですので、2番目の質問に対しては再質問はありません。

3番目の地方版総合戦略と漁業についての質問をさせていただきます。この6月議会での同僚議員からの一般質問への市長のご答弁にもありましたとおり、雇用の確保であったり、若者の意見の反映であったり、また人口減の対策などなど、さまざまな対策戦略を盛り込んでいくというお答えでありました。また、それを実行するために、オール勝浦、市民一丸となってやっていくというお話をいただきました。であるならば、なおさら総合戦略の中に漁業、漁港について明確に盛り込んでいくべきであろうと考えます。昨日の同僚議員の一般質問に対するお答えの中にも、地域の宝を積極的に取り組んでいくというお話がありました。まさに漁港というのは宝であります。今こそ漁業資源の減少等の厳しい状況の中でどうしていくんだという、何となく後ろ向きな話もありますが、やはり勝浦市の一つの個性として港というのはすばらしい資産であるというふうに考えます。先ほど十分検討していくというお答えでありましたが、これはぜひ、地方版の総合戦略の中に港という言葉を入れていただきたいと思います。この点について、もう一度お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。漁港の地方版の総合戦略、そちらに取り入れる、このことにつきましては、市長答弁にもありましたように、農林漁業、本市の基幹産業であります。そういったことから、この戦略のほうにも位置づけなどの検討、こちらはしてまいりたいと思います。ただし、漁港の利活用につきましてとあわせてお話しいたしますと、各漁港は、国庫補助事業により取得した財産でございます。そういったものですので、国との協議、これが成り立つか、また、目的外の使用となるため、そういったもので許可が得られるか、そういったこともあわせて検討しなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） 先ほども申し上げましたとおり、地方創生というものの定義ではありますが、地域の特性をしっかりと活かして、自主的で持続的な社会を形成すること、そして魅力ある地域のあり方を築くと書いてございます。港というのは、さまざまな可能性にあふれた場所であると思いますので、ぜひとも十分検討をしていただきたいと思います。

次に、4つ目の海釣り施設の整備についてであります。先ほどのご答弁の中で、漁業関係者とのトラブル等々問題があると。また、利活用については今後も検討していくというお答えでありましたが、現在、海釣り施設というものが全国に86カ所ございます。これがいわゆる漁港を利用した海釣り施設の数であります。その内訳でありますけれども、まず、市営、または町営の海釣り施設の数86のうち23施設。株式会社の運営によるものが16施設。漁協の運営によるものが15施設、港湾事務所の運営によるものが3施設、NPOの運営によるものが3施設、事業主体が不明なものが26施設ということで、86施設あるということでございます。現在の、釣り客なんですけれども、全国的な統計の数字になるんですけれども、2011年度で約800万人ということでございます。若干、減少傾向にはございますが、ここ勝浦市にも釣りを目当てに来ていただくお客さんが大変多うございます。そこで、ぜひ勝浦市でも釣りをしたいというお客さんのニーズがあることは確かなんですが、先ほどのご答弁にもありましたとおり、漁業者とのトラブルが近年増加しております。具体的には、漁師が仕事をしている最中に釣りをしてしまっ、その釣り針が引っかかってしまうなどといったトラブルやごみの問題、マナーの問題、駐車場の問題等々かなりのトラブルが発生しています。そこで質問いたしますが、この漁港内でのトラブルについて、市のほうで把握している数があれば教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。数字的に把握してはございませんけれども、漁港名で申し上げますと、松部漁港、勝浦漁港、勝浦東部漁港の川津地区、こちらで主にトラブルが発生している状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。漁業者と釣り客とのトラブルが発生するということは、逆に言えば、釣り客にとって、そこが非常に魅力的な釣り場であるということの裏返しであるとも思います。私は、先日、財団法人の日本釣振興会の役員の方々とともに、全国の漁港を利用した海釣り施設の中の熱海漁港の海釣り施設を視察をしてみました。この熱海漁港の海釣り施設の概要であります。これは市がNPOに管理委託をして運営しているものでして、港の一部にフェンスを設けまして勝手に入れないようにした上で、NPOのほうでライフジャケットを貸し出して、また、投げ釣り等をしない、まき餌をしない、こませをしないということで、しっかりとルールの徹底も図り、駐車場の整備をし、釣り客から利用料をとって運営しているというものであります。釣り客のニーズとしては、とにかく自由に、正々堂々と釣りをしたいという方々がほとんどというか、漁業者との面倒を起こすのではなくて、本当に静かに釣りがしたいんだということで、かなりの利用客がここを利用しております。利用者数の推移としましては、この熱海の海釣り施設で、24年度で3万1,225人、25年度で3万3,368人と、これも年々増加傾向にあるすばらしい海釣り施設でありました。勝浦においても漁港における海釣り客とのトラブルというのは、今後なかなか対応しづらいというか、漁業者にも権利はありますが、釣り客にも権利はある。また、その調整をどう図るかということは非常に難しい。であれば、お金をとってでも、しっかりとどこかが管理運営をして、自由に釣りをさせると。そういった施設の検討を図ることも大事なかなというふうに思います。

特に、海釣り施設であります。首都圏ではまだまだ数が少ない、86の施設のうち千葉県ではまだ2つしか数がないそうでありまして。であれば、この漁業資源の豊かな勝浦市で、全国

に先んじてこの海釣り施設をやろう、あるいは検討を込めようという動きを見せていくことが大事なのかなというふうに考えております。この首都圏における先進事例をつくっていくべきというふうに考えますが、この点について、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。確かに今現状では、漁船数なおかつ漁業者数、こういったものも減少傾向になってございます。今後につきましては、先ほどご答弁いたしましたように、補助事業によります取得した財産とか目的外使用、こういったものもございませうけれども、これはまた一つの手法として漁港の利活用とあわせて研究していかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） ありがとうございます。もう一つ、事例を紹介したいと思います。福岡県の宗像市にうみんぐ大島という海釣り施設があります。ここの特徴なんですけど、とにかく漁業者への利益を優先していこうということで、施設として海釣り施設のほかに海の釣り堀施設というものをつくりまして、そこに海の中に簡易的なものがありますが、かごを入れて、そこに漁師さんが釣った魚を買ってもらって入れると。値がつかない魚、例えばハコフグであったりハリセンボンであったり、そうした魚を釣った場合、漁師がこのうみんぐ大島に買ってもらって、お金を幾らかもらって、釣り客はその魚を釣るというシステムになっています。また、磯遊び体験をできる施設としても開放してまして、ここでも漁が暇な時期に、漁師が、お金を幾らかもらって子どもたちへ磯の生き物などを解説していく。また、あるいは、漁港から少し離れたところまで船を使って案内をして、これについても漁師にお金が落ちるような、そういう仕組みになっています。ですから、この海釣り施設の活用方法によっては、地元の漁師にも十分お金を落とす仕組みがつくれるんだというふうに思うわけであります。

今後、こうした事業実現に向けてどう取り組んでいくか、非常に難しいところではありますけれども、まずは水産業の振興審議会のほうでこうした話題を取り上げていくことが可能かどうか、私はぜひやるべきだと思いますけれども、審議会のほうでこうした事例を紹介して、できれば視察なんかもして、こういうことがあるんだよ、できればやっついこうじゃないかという流れをつくっていくことが重要かと思っておりますけれども、審議会でこうした話題を取り上げていくことが今後可能かどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。漁業者の所得向上、こういったものは重要なものでございます。そういったことですので、大変すばらしい意見とか先進地の行っている事例、こういったもので勝浦市にも合ったもの、取り入れられるものとして考えられるものであれば、こういったものは審議会でも取り上げて、皆さんと協議することもできるものと考えております。

なお、先ほどの釣り堀の件でございますけれども、過去には、鶴原の海岸にもございまして、現在はたしか行ってないと思っております。そういったものの利活用も合わせまして、市内全体のものとの協議をしていただければ幸いです。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ぜひともお願いをしたいと思います。これまで市営漁港についてお話をさせ

ていただいたんですが、第3種漁港である勝浦漁港についてもお話をさせていただければと思います。これは市の管理ではありませんので、お答えできる範囲で結構です。現在、さまざまな釣り客とのトラブル等がありまして、今、勝浦漁港では、午後4時から午前4時までしか釣りができないという状況になっておりまして、地元の釣り客あるいは観光客の釣り客のほうから開放の要望が多く寄せられております。これについて、先ほどご答弁にもありました、釣り客のマナーが非常に悪い、あるいは駐車場が非常に狭いというか、ありませんので車をどこにとめていいかわからんということで勝手にとめてしまって、非常にトラブルが多く起きている。こうした問題の解決のためにも、将来的、長期的な視点から見れば、ここもしっかりとお金をとって管理をできるような施設にしたほうがいいんじゃないかということがあります。こちらについても、今までは、目的外の使用は非常に難しいということでありましたけれども、昨年度ですか、国のほうで堤防に関する活用の指針というものが出されまして、できるだけ柔軟に対処していくということでありました。ですから、この地方の勝浦漁港においても、今、使っている場所以外の場所、私が小さいときには、いわゆる赤灯台、白灯台の先端まで自由にに入れて、そこでも釣り客がいて、自由に釣りを楽しんでいたという状況がありますが、年々釣り客が自由に入れる範囲が狭まって行って、今は鉄製のフェンスによって、ある一定以上は入れないようになっている。こうしたものを幾ら設置しても、やはり勝手に入って釣りをする人はいます。事故防止のためにも、危険防止のためにも、こうしたことを、いわゆるフェンスで遮るのではなくて、しっかりと入場を把握して、管理して、運営していくという考えが必要ではないかと思います。当然、県のほうでも利活用については検討に入っていることと思いますけれども、ぜひ勝浦市のほうから、この勝浦漁港の釣りについて、今後、こういうふうにやっていきたいんだという方向性を示す必要があると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。これまで釣り関係者、また漁業活動する組合員の方、また、外来船の方でさまざまなトラブルがございまして、フェンスの設置とか、または釣りの禁止時間、こういったものを設けてきたところでございます。今、お話のありました昨年度堤防に関する活用の指針、こういったものが新たにできたということでございますので、こちらにつきましては、管理者であります千葉県また南部漁港事務所、そういったところに話してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） いずれにしても、この海釣り施設の活用については、ハード面での今後の活用方法とソフト面での活用方法、両方あると思います。このハード面に関しては、やはりいろんなハードルがあると思いますが、まずできることから始めようということで、ソフト面から攻めていってはどうかというふうに思います。熱海の事例を見ますと、まずは、民間の釣り人が結集してマナーをしっかりと守っていきこうというところから、具体的には平成14年にそうした任意団体ができまして、海釣り施設の開放実現まで4年かかったということでもあります。その間にはいろんなトラブル等もありましたが、まずは民間の団体で釣りをしっかりとやっていきたい、そうした動きは勝浦でも始まりつつあります。また、それに伴って、行政のほうでそうした活動をどうバックアップできるかということも重要になってくると思いますので、今後、民間団体のほうがこうした動きが出てきたときに、ぜひぜひ条例面から、あるいは行政の立場

からバックアップをしていただきたいと思います。

少し早いんでありますが、以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） 皆さん、こんにちは。平成27年6月議会、一般質問のトリを務めます佐藤でございます。皆さん、お疲れのこととは思いますが、いましばらくのおつき合いをお願いいたします。

改選後、最初の定例議会、一般質問になります。元気よく行いたいと思います。今回の議会の一般質問では、市長の政治姿勢について一本でお聞きいたします。

猿田市長は、4年前の平成23年、当時の山口和彦前市長から、三顧の礼により勝浦市の副市長として赴任され、その後、山口前市長の急逝により、山口市政の継承を掲げて、勝浦市第6代の市長に就任されました。市長就任後は、当時の最大の懸案事項であった鵜原地先の産業廃棄物最終処分場建設問題、3.11東日本大震災以降の防災対策、また、大震災以降の風評被害による地域経済の建て直しを図って、プレミアム商品券の発行など、矢継ぎ早に各事業の執行を断行し、スピード感を持って対処されました。

その後は、勝浦市の芸術文化及び交流の拠点となるキュステの建設、老朽化が著しかった学校給食共同調理場の移転改築、また、その隣接地には、もと新戸小学校区の住民の悲願であった防災備蓄センターと福祉避難所の建設を行いました。

また、交通インフラの整備においては、JR勝浦駅のエレベーターの設置、国道297号松野バイパスの工事再開や、国道128号、墨名交差点改良工事の着工。

また、地域産業の振興では、市営駐車場の整備や魅力市の開催、土地改良事業の促進、人口減少問題に歯どめをかけるべく、定住促進係を設置して、空き家バンク制度や地域おこし協力隊の導入をしました。

子育て支援の充実としては、助成対象を中学3年生まで拡大した子ども医療費の助成やニーズの高かった潮風公園や興津久保山台の公園整備、勝浦中学校体育館の改築や小中学校体育館の耐震及び大規模改修工事といった教育環境の整備にも手腕を発揮されました。

また、ソフト面では、市民会議の開催や、市長の手紙の導入など、市民提案型事業の導入や、子どもまちづくり事業の導入など、協働のまちづくりの推進、任期付職員の採用や市役所職員の県への派遣による職員の人材活用など、その功績には枚挙にいとまがありません。

猿田市政を一言で言えば、スピードと行動力であると思いますが、猿田市長ご自身は、この4年間をどのように総括をされているのか、まずはお聞きいたします。

2点目として、猿田市長は、昨年12月議会における土屋元議員の一般質問に対して、市長2期目の出馬表明をされました。これまでのところ、猿田市長以外に立候補の動きは聞いておりませんが、市政運営に対する市長の将来ビジョンはどのように描かれているのか。特に、地方創生を見据えた今後のまちづくりについて、猿田市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

ます。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、私の市政の4年間の総括ということでご質問をいただきました。ただいま佐藤議員からのお話いただきました。答弁がダブると思えますけれども、もう一度、私が整理をいたしまして、この4年間の総括についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

今、お話がありましたように、私は、就任以来、山口和彦前市長の遺志を引き継ぎまして、特に元気な勝浦をつくりたいという思いで、誠心誠意、全身全霊、スピード感を持って市政運営に当たってまいったところでございます。

折しも、私が就任いたしました年は、未曾有の被害をもたらしました3.11の東日本大震災が発生した年でございます。海岸線を抱える本市といたしましても、震災を教訓に、津波のハザードマップを早急に見直すとともに、高台の避難地、避難路の確保など、防災対策の充実・強化、そして、保育所の高台移転を行いました。

また、風光明媚な本市の自然と産業を守るため、鶴原で計画されておりました産業廃棄物最終処分場の建設ストップが至上命題でもありまして、緊急の重点施策として、勝浦市の土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、いわゆる土砂条例を整備するなどしてこれを阻止いたしました。当該地は現在ソーラ発電の事業が行われておるところでございます。

一方、学校施設の耐震工事や勝浦中学校体育館の改築、学校給食センターの開設、墨名駐車場整備等、長年の懸案を鋭意進めてまいりました。

道路関係では、市道舗装修繕はもとより、事業が中断しておりました国道297号の松野バイパスの工事再開を県に要望し、施工半ばではありましたが、松野・杉戸間が平成30年度ごろには開通する見込みであります。

そして、この1年間では、芸術文化交流センター・キュステの建設、勝浦駅のエレベーターの完成、元警察署でありました出水の駐車場整備、潮風公園整備、上水道の未普及地域の解消等を行い、県事業であります国道297号と128号の乗り入れの改良も今年度完了の予定であります。

大きな事業をかいつまんで申し上げましたけれども、他の事業も含め、1期4年を顧みますと、山口市政を継承し「元気な勝浦」を実現するための基盤づくりを進めることができたのではないかと考えておりますけれども、その評価は市民の皆さまに委ねたいと思えます。

次に、地方創生を見据えたまちづくりについてでありますけれども、これまでの4年間での基盤をもとに、この勝浦の地方創生を力強く推し進め、なし遂げなければならないと考えております。そのためには、市民の皆さまの健康、福祉、安心・安全のための取り組みに注力してまいりたいと思っております。

そして、何と申しましても、14年間、閉鎖されておりました旧行川アイランド跡地について、宿泊型の大規模リゾート計画が動き出してまいりました。この計画の実現は、本市にとりまして、雇用の創出、観光客誘致、また、地場産業の活性化等、本市の経済波及効果に大きなメリ

ットがありますので、市といたしましても、できる限りの協力を惜しまず、早期の事業着手を企業側に要請してまいる所存であります。

また、継続的事业では、圃場整備の推進や、新たな観光資源の創設、勝浦若潮高校の有効活用、そして、松野バイパスのさらなる推進等が挙げられます。

新たな事業といたしましては、認定こども園の建設や、防災行政無線のデジタル化、地籍調査の推進、新たな道の駅の開設に向けた検討、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致活動等々の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

そのほかにも多くの事業がございますが、とにかく、これからは市民の皆さんと行政が一緒になって、勝浦の地方創生を力強く推進していく必要があると感じておりますので、今後とも市政発展のために、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長、答弁ありがとうございます。再質問に移りますけれども、4年間の総括、市長ご自身がされました。振り返りますと、4年前の6月議会、市長はまだ職務代理者でございました。6月12日、日付で言えば明日になります。明日が山口和彦前市長の命日になります。たしか私の記憶ですと、6月12日は、4年前は日曜日でした。火曜日に6月議会が開会する予定だったと思います。その6月12日の未明といいますか、早朝に山口和彦市長は息を引き取られました。幸いにといいますか、猿田市長が職務代理者で、市長不在の6月議会を乗り切ったというのを私はよく覚えています。そのときの4年前の一般質問において、私は、今でも覚えています。市民文化会館、当時は（仮称）市民文化会館の建設ということで、高台に移転すべきだということで質問したのを、4年前、しっかり覚えております。

また、4年前を思い出しますと、先ほども市長もおっしゃいましたが、3.11の後でした。そのとき、私は興津の保育園の近くにいまして、子どもたちが園庭に集まってきました。引率する保育所の先生たちが一緒になって、騒いでいたんです。何があったんだと思ったら、近所の人が、佐藤さん、津波が来るから早く避難してと言いました。私は興津に独居老人の親戚が1人いますので、そのおばさんを乗せて、私の家は新坂の上ですから、自宅まで連れて帰った。夜になって、私、消防団も入っていましたから、情報がなかなかとれなくて、携帯がつながらなかったんですね。夜8時か9時だと思いますが、市役所に行きました。そうしたら、当然避難所として開設されていました。そのときに、市役所のロビーに山口和彦前市長がいました。まだ市長就任前のことだった。たしか藤平元市長が最後の登庁されて、最後、帰った後の地震であって、また戻ってきたというふうに伺っていますけど、山口和彦氏は、まだ自分が市長じゃないということで、ロビーに避難されてくる市民の方々、一人一人に声をかけておられました。私はその姿を見て、この市長だったら勝浦市を任せられるなと思ったのは4年前のことです。そして、その市長が選んだ副市長が猿田市長だっんです。その遺志を継いで、猿田市長が市長になりました。

先ほど市長が謙虚に、市民の判断に委ねるということをおっしゃられましたけれども、市民の判断は7月になるんですと、私は思います。それが市民の判断だと思います。孫子の兵法でよく言う、戦わずして勝つという言葉があります。私、今、言葉に気をつけて発言しているんですけれども、百戦百勝は善の善なるものにあらざるなり。戦わずして人の兵を用い屈するは

善の善なるものなり。これは戦わずして勝つということになります。言いかえれば、7月に戦わずして勝つ。これが市民の評価になるんだというふうに私は思うんですけども、それ以上のことを申し上げますと、なかなか気をつけなきゃいけないと思っていますので、市長の判断としては、自分の功績、山口和彦前市長の公約、そして、それにプラスして、喫緊の課題であった課題を猿田市長がみずからの判断でいろいろこの4年間やってこられたということは、今回、16名いる議員のうちの13名、新人の3名の方を除いた13名、そして執行部にいる方は皆さん承知されていることだと思いますので、その総括については、改めて市長にお伺いするというところもありませんが、私から言いたいのは、市民の判断というものは7月に明らかになるということをお願いしたいと思います。

そして、今回、市長の政治姿勢ということでお伺いしておりますので、課長さんたち、自分たち答弁来ないなと思っていないで、もしかしたら牽制球を投げるかもしれないので、気をつけていただきたいんですけども、市長と1対1、1対1という対立するというふうには思っちゃうかもしれませんが、そうではなくて、これからの4年間をどうするのかという部分の議論をさせていただきたいと思っています。私の議員のキャリアの中で、猿田市長と1対1でやったというのは大きな一つの財産にもなると思いますので、どうぞお手やわらかによろしくお願いいたします。できれば、市長の将来ビジョン、私はあえて猿田ビジョンと言わせてもらいますが、猿田ビジョンの引き出しを多く引き出してみたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長の将来ビジョンについて、猿田ビジョンについて、何点か、個々に具体的に聞いていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

午前中の鈴木議員の質問の中でちょっと触れましたけれども、1期目は、山口市政の継承を掲げておりました。子どもたちのために元気な勝浦をつくるということを基本信条とされておりましたけれども、今後4年間、これからの勝浦を目指すまちづくりを推進するに当たって、市長の基本信条なり、あるいはスローガンやキャッチフレーズ等みたいなものがあればお示しいただきたいと思っています。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これから4年間につきまして、私は特に自分自身が肩を怒らして、これこれこうだというあれはありません。この4年間やってきた中で、いろいろ幾つかの新しい課題が、4年間、ある程度ベースは少しずつできてきたのかなと思いますけども、私は自然体でこれからの4年間をできれば臨んでいきたいなというふうに思います。もし、この7月にクリアさせていただければ、そういう形で考えています。

先ほど鈴木議員にもお話したところでございますけれども、やはり何と言っても地方創生、地方創生という言葉は簡単ではございますけれども、具体的にこれを実現する、少しでも前へ進めるというのは、非常に私は難しい、非常に困難な道だというふうに思っています。けども、これはやらざるを得ない。これはとにかく何でもかんでもやれるところまでやってみようという、今の決意でございまして、今、これだけ人口がどんどん減っていく、特に子どもが非常に少ない。大体勝浦市は、私は何となく生まれる子どもが90人というのが頭にあります。でも、場合によっては60人とかが下がる場合もありますけど、いわゆる自然動態ですけれども、亡くなる方が300人というのが頭の中にありますけれども、この子どもたちをもう少し増やせない

かなど。それはいろいろ移住だとか、それから子育てしやすいような環境をつくって子どもを生んでもらう、そして地域でみんな子どもたちを支え合う。こういうようなコミュニティづくりも必要でしょうし、そういうようなことも必要だと。または、先ほど言いましたように、旧行川アイランド、ここには相当の雇用の場が生まれる可能性もあります。あそこのところでは、今のところでは、宿舍の予定が150室用意してあります。もちろん150室だけではなくて、あそこには道の駅もつくります。中でもっと働く人が出てくる。そこに例えば地元の人たちがいろんな物産をおさめる、こういうようなことで、あそこには170名を超える、200名近い人たちの雇用の場が当然生まれるだろうというふうに、私は思っています。ということで、早目にこの行川アイランドのリゾートの計画を完成したいなというふうに思っています。

共立メンテナンスのオーナー、会長も近々勝浦にお邪魔するというので、今度近々市役所に来る予定です。そのときにはもっといい絵を持っていくよというようなお話もいただいておりますので、こういうものを、市長、早く仕上げようよということも言われておりますので、これは基本的には民間である共立メンテナンスが行う事業でありますけれども、あそこには自然公園法のいろんな網がかぶっていますから、その障害を、我々、市でも行政も、県や国のほうのあれを露払いといいますか、そういうものを取り払って早く事業を進めるように、完成できるように頑張っていきたいというふうに思っています。

だから、大きなキャッチフレーズになると、市民の皆さんと一緒にやってつくる勝浦の地方創生、いわばそういうようなことが大きなこれからのキャッチフレーズというふうに私は思っています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市民の皆さんと一緒にやって勝浦の地方創生を力強く推進していただきたいと思いますが、先ほど市長のほうから答弁がありましたので、具体的に個別に何点かいろいろ聞いていきたいと思いますが、まず1点目に、今、市長もお話しになりました。やはり子育ての支援だと思います。子どもの数のお話がありました。私の記憶ですと、平成24年度が85名、平成25年が66名、平成26年が79名、今年は、市長は90名とおっしゃいましたけれども、何とか100人、1年間で生まれる子どもの数を勝浦で100人キープしていきたい。そのためにはやはり子育て支援の充実こそが勝浦の地方創生の最重要課題であるというふうに私は思っています。自分が子育て世代ということではありませんけれども、やはり子どもは地域の宝、勝浦の宝です。子どもを産みやすい、そして子育てをしやすい勝浦、そうすることが何よりもこれからの勝浦のためには必要なことだと思います。そのためにも、市長も昨日から、また今日もお話しされたと思いますけど、東京は子育てしづらい、少子化出生数1.1、日本全体で1.42だったと思います。それを逆に勝浦も子育てしづらいのかと。東京に比べればしやすいはずなんです。待機児童はいないんです。保育園へ預けられるんです。中央保育所は定員オーバーしていますけれども、待機児童がない。場合によっては、3世代、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒見てくれる。そういった東京に比べれば確実に勝浦は子育てがしやすいはずなんです。しかしながら、私も子ども・子育て会議の委員もやりましたけれども、子育てのニーズ調査をやれば、経済的な支援が欲しいですよ、小児医療の充実が欲しいですよ、遊び場である公園が欲しいですよというニーズがしっかり出てきています。そのニーズに対して、一つずつクリアしていくのが、勝浦の地方創生の子育て支援だと思います。

そのためには、何と言ってもこども園だと思います。こども園の早期建設、開園、この前も全員協議会で説明がありました。今、3つある保育園、それから一つの幼稚園、その後今度、幼稚園と中央保育所が一緒になるような形でのこども園となりますけれども、私は、これまでもお願いしました延長保育の実施であるとか、病児・病後児保育の実施、そういったことも、保育サービスの拡充というのはやはり子育てをしやすい、安心して子どもを預けられることによって、お父さん、お母さんがしっかり働く、くどいようですけど、若いお父さん、お母さんたちがしっかり働くことがこの地域の労働力の中心ですから、経済を担っているのは、若い20代、30代のお父さん、お母さんが一生懸命働くことで、この地域の経済が盛り上がる、そのためにはやっぱり安心して子どもを預けられる、そのためにも延長保育であったり、病児・病後児保育の実施が必要だと思います。そのためにも、早期のこども園の建設、開園が必要だと思いますけれども、そのために、今、言いました延長保育であったり、病児については小児科がないとなかなかできないし、病後児については、こども園の開設と同時に併設されるだろうと希望的に思っているんですけど、それも含めて保育料の見直しについても、経済的な援助が欲しいというのがありますから、そうすれば保育料の見直しというものも今後必要になってくると思いますが、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 佐藤啓史議員の質問中ですが、2時10分まで休憩といたします。

午後1時52分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。保育料の見直しにつきまして申し上げます。保育料につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしまして、本年度より保育所の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。勝浦市立保育所条例といたしまして、新たに基準等が定められたところでございます。保育料、いわゆる使用料につきましては、国におきまして基準となる限度額が示されまして、規則において国の階層に合わせることをいたしまして、現行保育料水準は維持するものといたしまして、均衡、乖離がないように保育料を設定したところでございますので、保育料の見直しについては今のところ考えておりません。なお、在園児2人目が2分の1、3人目は無料という扱いになっております。こうした中、今年度の3月補正によりまして、今年度繰り越しいたしました多子世帯保育所保育料助成事業ということでございまして、これは子育て支援の観点から第3子以降に係る保育料に対しまして、年間10万円を限度に助成するものでございます。第3子以降につきましては、例えば兄弟2人が既に小学校に入学しており、3人目が新たに保育所に入所する場合などが該当するものでございます。これにつきまして、今後、実施要綱等取扱要綱について、詳細等がまだですので、これから検討しまして、保育料が確定するのが最終年度末ですから、今年中にそういったものを制定して取り扱いを決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、保育料について、福祉課長のほうからご答弁をいただきました多子世帯、いわゆる第3子云々ということで具体的なお話もありました。いわゆる保育料の減免等々につ

いては、やはり経済的な支援という部分にもつながると思います。また、保育サービスの充実という部分で延長あるいは病後児といったものもこども園の開園と同時に、その辺についても、もう一度見直しあるいは検討というものをぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、子ども・子育て支援の拡充、支援の充実という部分でいきますと、放課後ルームの拡充というものも必要になってくるかと思えます。やはり小学校低学年のうち、両親共働きの家庭においては、やはり放課後の子どもの居場所づくりというものを充実させてあげなければいけないと思えます。ニーズ調査も出ているんですけども、高学年、特に6年生ぐらいになると、皆、習い事だったり部活動があるのでいいんですけども、やはり低学年、3年生、4年生ぐらいまでの間は放課後ルームの拡充というものも重要になってくると思えます。私も、今、子どもが小学校3年生で勝浦第一のほうにいますけれども、施設の整備も必要なんですけれども、やはり大事なのは指導員の確保だと思います。当然、福祉課長あたりは重々承知しているかと思えますけれども、指導員の確保と同時に指導員の養成についても、市のほうとしても、今、ホームページなんかでも募集が出ていますけれども、募集だけではなくて、市のほうが率先して指導員を養成していくような形のものに今後取り組んでいただきたいということも、これは要望いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、過去の議会でも取り上げましたけれども、小児医療の充実、これについては医師会に対して要望していくということで、たしか昨年12月議会の中でも市長からお答えいただきましたけれども、小児科医と産科医、やはり小児医療の充実について、今後も引き続き市のほうとしても医師会に対して要望をお願いします。

あと、これは子育てとは少し離れるんですけども、出産の前の結婚の部分、やはり婚活の支援、20歳から39歳の女性がいても婚姻関係になれば、今、民法改正云々で非嫡出子、嫡出子、いろいろありましたけれども、婚姻があって初めて出産という形になりますので、婚活支援についても、公民館で行われていた婚活の関係は、今度キュステのほうで行われますけれども、これについてもさらに充実させていただきたいということで、お時間がないので、これも要望させていただきます。

次に、安心・安全な部分で1点お聞きしたいと思います。3.11を経験して思うことは、やはり安心・安全、市民の生命、身体、財産を守るのは行政の最大の役目であります。防災対策の充実、市長は本当にこれまでいろいろやられてきました。先ほど答弁の中でもありましたけれども、本来は自助、その次に来る共助、最後は公助の部分であります。共助の部分で言うと、今、市が取り組んでいる自主防災組織の結成ということになるかと思えますけれども、また、消防団についても同様でありますけれども、過去の議会の中でも防災士についての質問がありましたけれども、防災士の育成という部分が重要になってくるかと思えますけれども、また、同時に、普通救命講習、消防署で行っている普通救命講習の推奨もどんどん必要になってくるかと思えますが、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまの防災士の関係でございますが、こちらにつきましては、今後、資格取得後に、防災士の資格を取得しますと、防災リーダーとして、今、議員も言われました自主防災組織等で活躍をされると思えますので、防災士資格の取得の経費の一部を補助することを検討したいと考えております。

また、普通救命講習の推奨につきましては、今後も勝浦広報や防災行政無線でその周知を図ってまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ホームページに、今、出ていますし、過日の新聞報道でもありましたけれども、勝浦市内のコンビニの中でAEDが設置されました。ライオンズクラブですね、本当にありがたいことだと思います。私もこれを一般質問で行って、24時間営業のコンビニに設置したら非常に便利だろうということで、これが実際に設置されるようになりました。AEDを操作するに当たっては、もちろん新聞の中ではコンビニの従業員についてもAEDの操作の習得についてやると書いてありましたけれども、普通救命講習を受けていれば、AEDの操作は覚えられますので、AEDの部分についても、せっかくコンビニに設置されたAEDが有効に利用されると言い方は変ですが、利用する、要は、人の命を助ける装置でございますので、人の命のことを考えれば、AEDを設置されただけではなくて、有効に操作できるようにすることも大事だと思いますので、総務課長の答弁のとおり、今後ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育あるいはスポーツといった分野の中でお聞きしたいと思います。小学校の再編・統合についてですけれども、昨日の質問でもありました。現在、小学校が7校、中学校が3校で、来年には、清海小と上野小の統合により、小学校が6校になります。中学校については、平成29年に市内の3つの中学校を統合して勝浦中学校の1校にするという提言が、勝浦市学校再編検討委員会から出されました。しかしながら、ここ数年の子どもの出生数を見ると、私はさらに踏み込んだ再編が必要になってくるのではないかと。今のままではなくて、今、小学校が6校、中学校が1校になるんですけれども、平成25年で子どもが66人しか生まれていない、66人しか生まれていないのに、小学校が6校あったら1校平均10人です。これは本当にそれが適切な教育環境にあるのか。小規模校の魅力というのは、私、重々承知していますよ。新戸小の出身ですから。課長たちも議員たちも、小規模校出身の方は、当時多かったと思います。小学校が12あったんです、勝浦市は。新戸小学校、私、同級生17人です。その時点で小規模校なんです。当然、小規模校のいいところは重々承知していますけれども、やはり一定程度の規模は必要だと、私は思いますし、希望的観測で100人子どもが毎年生まれるように、先ほど言いましたけれども、何とか100人を維持させようというのが、これから勝浦市、市長、取り組んでください、ぜひお願いします。するんだけれども、例えば80人になって、小学校が6校あったら、1校平均20人もいない。クラス替えもできない。クラス替えできないどころか、修学旅行、どうするんですか、運動会、どうするんですか。もちろんPTAが参加したり、地域の人も参加して運動会もやられていると思いますけれども、部活動にしたって、中学校もそうですけれども、やはり一定程度の規模が必要になってくると思いますけれども、これは教育長、教育課長のほうからは、今は中学校を1つにするということで動いているんで、その一歩先に進んだ答弁はできないかもしれないけれども、今の数字的に見て、子どもの数を見たら、もっと踏み込む必要があると、私は思いますけれども、ぜひ教育長のほうからご答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、今後、小学校の学校再編・統

合は避けて通れないことであると思っております。といいますのは、来年度、郁文小学校は、全学年複式学級になります。それから、先ほど議員のほうから話がありましたように、平成32年度に入学する子どもたちが市内63名。このようなことから、やはりこれから市内の学校再編検討委員会で検討したり、あるいは勝浦市の学校再編調査検討委員会の中で提言をいただきまして学校再編を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 教育長の答弁をいただきましたので結構です。あとはよろしく願いいたします。

次に、スポーツとか芸術文化の中でちょっとお話ししますが、市長からもご答弁がありました。東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致、3月議会で、私が質問したら市長はぜひ前向きにやりますよということで、今も、答弁の中でもこの件が触れられました。実は、5月29日、30日、31日ですか、日本武道館で剣道の世界選手権が行われました。3年に1回行われる世界大会で、実は勝浦市で、スイスチーム、ギリシャ、メキシコ、チリ、オランダ、アメリカの各ナショナルチームが事前キャンプと申しますか、強化合宿を行っている。言っておきますけど、剣道は世界の中ではマイナーな武道かもしれないけれど、これだけの世界のナショナルチームが勝浦にいたという事実を、何でいたか、武道大学があるから来られていたんです。私も、子どもがこの4月から日本武道館で剣道を習い始めまして、行きましたら、スイスのナショナルチームが、武大の学生さんと練習試合と申しますか、強化試合があると。関係者の方に聞いたら、武道大学の岩切先生がスイスのナショナルチームの監督だそうです。去年、全日本中学校の剣道で優勝した岩切勇磨君のお父様である岩切先生がスイスチームの監督だと。例えばほかのチームも、武大に留学している人がそのナショナルチームにいる関係で武大に強化合宿で来ていると。これは一つ剣道の例ですけども、北京オリンピックのときに4カ国が勝浦でキャンプをやりましたけれども、武道大学、武道館があることで、人的な交流、指導者と、そういう交流があることで勝浦で世界に活躍されるスポーツ選手、武道の選手が勝浦にいるんだということは、余り市民の人が知らない事実でありまして、東京オリンピックを見据えて、このキャンプ誘致、私は柔道一本でいいと思いますけれども、それについて、今、市長からもご答弁がありましたけれども、今、それに向けて、市内の組織の体制づくりであるとか、市長、この前おっしゃられましたけれども、観光協会であったり、旅館組合等と連携して体制づくりをしていくというお話がありましたけれども、キャンプ誘致についての取り組みについて、また今後の体制づくりについて、ご答弁いただきたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えします。今、お話がありましたとおり、国際武道大学については、過去に2008年北京オリンピックを初めとして国際大会に参加するそれぞれの国代表チームの事前キャンプ等の受け入れをした実績を持っております。その国際武道大学と協力してキャンプ誘致の意思があるということは、既に県のほうにも伝えていただいております。

国際武道大学とは、平成27年2月20日に締結した勝浦市と国際武道大学の連携に関する包括協定において設置することになっております連絡協議会で、今後協議を進めていく予定となっております。連絡協議会は、市の関係課長及び大学の関係者により行いますが、今後、外部団体を交えた組織を立ち上げる必要があるということは認識しております。

また、現在、大学では練習会場として提供できる施設、また時期、当然授業等もありますので、そういった施設、時期について、内部検討をしているところであります。そのような話で、今、協議を進めておりますが、現在のところ、競技としては、そういったナショナルチームの受け入れ実績のある柔道に絞ってキャンプの誘致の意思表示という正式な申請書の提出をするような予定となっています。今のところの動きとしては以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長が3月議会でお話になりました、中間テストをほっといてテレビにかじりついて応援したというのが、前の東京オリンピックのときだったということで、そのような子どもたちが勝浦で引き続きオリンピックに向けて、地元の子どもたちにそういう夢であるとか、スポーツのすばらしさというものを、ぜひ体験させてあげられるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今期の新規事業になっているんですけども、子どもによるまちづくり提案事業です。これは非常にすばらしくて、まずはこれを誰がこういうことをやろうとおっしゃられたのか、市長が始めたのか、もしそうであれば、この子どもによるまちづくり提案事業について、目的であったりその効果ですね、やっぱり郷土愛を育むためにはこういうことは必要だと思うんですけども、それについて、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 子どもたちによるまちづくり提案事業というのは、実は、前に、高知県のほうへ出張しまして、当時、岩瀬議長と一緒にだったんですけども、高知市でこういう事業をやっているということで、これは非常におもしろいなと思った次第であります。中学生、それから高校生も入れて、子どもたちが、このまちの将来をどう考えたらいいのかということを実際に考えて、それにお金を、高知の場合には、一定のたしか子どもの基金を設けて、基金からそういう資金を出すようにして、子どもたちと大人も入れてその評価をするということで、非常にユニークなあれだなと思ひまして、ぜひこれを勝浦のほうでもやってみたいなど、私は思った次第です。それを今回、こういう形で。やはりこれから次の時代を担う、つまり今の地方創生だって、もう我々は古いんです。これからは若者、それから子どもたち、これが将来の勝浦の次代を担う、そういう人たちが、このまちをどうしていったらいいんだろうかということを実際に考えてもらうというのが、今回の発端です。これはうまく行くかどうかわかりませんが、中学生、高校生は、本当に大人以上にまちのことを真剣に考えてくれますので、今回は、うまくいけばホームランになるんじゃないかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ぜひ私もこの事業については注視していきたいと思ひます。

続いて、アイランドの件については、昨日からのお話がありまして、170人の雇用があるということも市長もお話になりました。170人雇用されれば、奥さんがいて、子どもが2人いれば4人、単純計算して600人、700人の市民というふうにも考えられますし、いろんな施設もできる、あるいは納入業者が増えるとか、そういったところのもたらす経済効果というのは非常に大きいと思ひますが、それについては先ほどからもお話があったので、私のほうからは、一つ提案、これは市がやることではないのですが、ある人に聞いたら、アイランドの奥に、遊覧船とかも非常にいいんだよということ、私、10年ぐらい前に聞いたことがあるんです。こうい

った遊覧船もできるものかどうか、例えば漁業組合でやってもらうことでもいいかもしれないし、こういうことももし可能であれば、市のほうとしてもこういうことをやってみたらどうでしょうかという提案も、ぜひされてはどうかということを要望しておきたいと思います。

続いて、若潮高校の件について、1点だけお聞きしたいと思います。全員説明会でもお話もありましたし、今後、若潮高校の利活用についても重要になってくるかと思いますが、これは私も常日ごろ思っているんですけども、市長もお話になりましたけれども、あの中には、昔は水産製造科といって缶詰をつくっていたりとか、実業高校だったものですから、いろいろな棟もあるということで、体育館があって、校舎があって、グラウンドもあって、場合によってはああいうところでレストランができたりとか、例えば1階をオフィスのテナントビルで貸し出したりとか、いろんなことも今後想定されてくるかと思っています。そこで、そういった部分について、やはりPPPとかPFIでの利活用も視野に入れるべきだと、私は思うんですけども、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。今後、若潮高校につきましては、公共施設関係での利用ということを考えながら、利活用のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございますけれども、それに合わせた建物の改修とか、いろいろお金のかかってくることも多くございますので、ご提案のPPPとかPFIとか、その辺の手法につきましては、検討を十分させていただいて進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 一応、今、今回から議会の録画中継が始まっています。PFIと言われてもわからない人もいるかもしれませんので、一応、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間活力の導入、あるいはPPPは、パブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆる官民連携ということでございますので、ぜひこういった施設こそ、こういった手法で整備していくことが一番有効ではないかなということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光商工の振興とか、地域の農林水産の振興という部分で何点かお聞きしたいと思いますが、猿田市長になってから移住・定住促進に非常に力が入ってきたのがわかります。いわゆるスローライフを求めるご年配の方の移住・定住もそうなんですけど、若者の移住、いわゆる生産世代、20代、30代の移住促進というものが必要になってくるかと思いますが、移住者、企業立地も大事なんですけども、移住された方が、実際にこの勝浦で起業する、創業する、そういったことによって、そのためには、市としてそういった移住者のための創業支援、起業支援、あるいは若い人たちの意欲ある人たちのための創業支援等が求められてくるのではないかと思います。また、同時に、昨日、土屋議員の質問にもありましたけれども、空き店舗対策の中でも、そういった創業支援等々も絡めていけば、町なか居住が進むと思いますし、商店街の活性化の一翼を担うと思います。同様に、そういった若い人たちの就農・就漁支援についても広げていくことによって、勝浦の今やっている移住・定住促進がさらに広がっていくようになると思いますが、若い世代の人たちの移住・定住のための創業支援あるいは起業支援についてのご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。今、各市町村におきましては、人口減少が進ん

でおりまして、地域経済の活性化等の観点から、昨年、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法というのがございます。その中でのシステムが構築されているところがございます。そのようなことから、創業支援の重要性とか必要性というのは、必要なことだと思っております。また、本市におきましては、今現在、商工会におきまして、創業者に対します開業に至るまでの事務的な支援というのを行っております。今後は、市といたしましても、支援の強化策といたしまして、この産業競争力強化法に基づいたシステムの構築を検討しながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 移住者あるいは若い人たちの創業支援については、皆さん、拝見された方もいるかもしれませんが、ガバナンスの中に、那智勝浦町の色川地区というところがある。友好都市の那智勝浦町ですけれども、色川地区というところが、実は400人の集落というか、400人の地区なんですけど、そのうちの大体40%ぐらいが移住者の方なんです。そこは、ここに来て仕事はありませんよと言っているんです。こっちで自分で仕事を探して始めてくださいねというようなことでやられている。勝浦の中でも、移住された方で、空き家バンク制度を利用して、勝浦でゲストハウスをオープンされた方もいますし、飲食店をオープンされた方もいます。お勤めされるのも一つの方法ですけれども、この勝浦で自分で仕事を始める、例えばそれは農業でもいいと思いますし、漁師でもいいと思います。飲食店をやられてもいいだろうし、いろいろな分野で移住されて、この勝浦で仕事をさせていただくということで、これについても観光商工課長、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、昨日からのお話の中でありましたけれども、公共施設の適正配置について、1点お聞きしたいと思います。いわゆるファシリティマネジメントということになるかと思えますけれども、朝日新聞では設備管理ということで、いわゆる土地や建物などの経営資源を総合的に管理・活用すること。近年、日本国内の自治体にも広がっていると。また、ファシリティマネジメントを大辞林で引きますと、「効率的な活動のために行う建築物の設備、人員組織などについて総合的な管理」というふうになっていまして、例えば勝浦市の場合は合併しませんでしたけれども、いすみ市の場合は、キュステのような大きいホールが3つあるわけです。3町が合併して、各3町で持っていたからこういうふうになる。それはそれでいいんですけども、人口が減ってくる、あるいは老朽化してくる、分散している、そういった公共施設を適正に、例えば1つに集約して管理する。そういったものが今後必要になってくると思いますし、市長の午前中の答弁でも、勝浦市だけではなくて、この近隣一帯を含めた公共施設を有効にみんなでやっていこう、あるいは人的な配置もそうやって行っていこうということが今後求められてくると思いますけれども、これについて財政課長、公共施設の適正配置についてご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。議員、ご承知のとおり、今、国では、平成28年度までに、各自治体が公共施設や土木インフラ等の点検、診断、更新、統廃合などの更新を定めた公共施設等の総合管理計画を策定するという指針を出しております。これに基づきまして、本市におきましても、まずは本年度、勝浦市の固定資産台帳の整備業務委託を業者委託いたしまして、公共施設の現状の把握及び今後の方向性、また、老朽化に伴って、何年ごろ、また修繕

もするようだったら、どれだけ必要な費用がかかるのかとか、そういうものを定める台帳をまずは整備したいということでもあります。その後、先ほど申し上げました公共施設等の総合管理計画を策定する上で、まずこれを基本といたしまして、今年作成し、早急に公共施設の管理計画を策定いたしまして、集約、今、公共施設も市内にも多くありますので、まずは本市の中の集約をどういうふうと考えていくとか、それによりまして、財政的な措置もございます。集約する上で、それに係る費用につきましては、90%充当で交付税も50%を措置されるという有利な地方債等もありますので、今後、それらを含めまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 時間が少なくなりました。また改めて聞くとしまして、最後にまとめていきたいと思えます。私、以前にもお話ししましたが、政治の世界というのは、例えば料理だったり映画に例えられると。猿田映画監督がいて、市民が主人公で、課長たちが映画のスタッフで、勝浦市といういい作品をつくって、料理で言えば、料理人猿田寿男が、ミシュランガイドに載るような料理を提供するために、勝浦市にとっては一流の素材がたくさん転がっている。課長たちが料理人猿田寿男のスタッフとなって、いろいろ準備する。ミシュランガイドに載るような、勝浦市という料理をつくっていくのが政治の、私は前から申し上げていますが、そういうことだと思えます。

佐藤、また言っているよと思うかもしれませんが、人は城、人は石垣、人は堀、やはり政治は1人ではできない。市長がトップにいて、周りを副市長、教育長、それから課長たちが周りを固めて、これからまちづくりを推進していかなければいけない。庁内はそうですけども、勝浦の地方創生元年をスタートするに当たっては、皆さんたちだけじゃなくて、我々議員もそうですし、そして市長もおっしゃったけれども、市民全体を巻き込んで、市民と一緒にこれからの勝浦の地方創生を進めていく。ジョン・レノンの奥さんのオノ・ヨーコさんが言った言葉が、1人で見える夢はただの夢だけれども、みんなで見る夢は必ず実現すると。市長が1人で見える夢でもだめだし、市長が見る夢と市民が見る夢、皆で一緒になって同じ夢を見れば、必ず実現するということだと思えます。

最後に、市長に、これからの勝浦の地方創生、そして、市長にとって政治とは何か、そういった部分、ちょっと難しい質問をあえてさせていただきますけども、答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま佐藤議員からいろんな角度からご質問をいただきました。これ一つ一つが今後の勝浦の課題であり、また、これを今回の地方創生の中で組み込んで、この辺を解決していかなくちゃならないと思っています。なかなか口で言うことはたやすいですけども、これを実現していくのは非常に厳しいところもありますけども、今、言われたように市民の皆さんと一つ一つ、何と申しますか、私は施策を、私は抽象的なあれは嫌いなので、具体的に一つ一つ潰していく、そして実現していく。これが私の政治手法だろうと思えます。これは今、言われたように、私個人だけが思っているかもしれないので、みんなにいろいろ情報を出して、みんなに考えてもらって、またみんなでブレインストーミングをやって、いい知恵を出してもらって、こういういい知恵が何かあれば、これを地方創生の計画の中に取り組んで、国が

ら交付金を引っ張ってくる。国は、まさに知恵のあるところには、今回の地方創生交付金をつけると言っていますから、そういうものをどんどん取り入れていければなというふうに思います。

いずれにしても、来る7月に大きなハードルがありますから、そのハードルを市民の皆さん方がお認めいただければ、市民の皆さんと一緒に、先ほど言いましたように、勝浦の地方創生に全力を挙げて、全身全霊、またスピードを持って取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして佐藤啓史議員の一般質問を終わります。
これをもって、一般質問は終結いたします。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明6月12日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。
本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後2時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問